

令和3年第2回総務企画常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月2日(火)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 議 題 (1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が
所掌する科目について
(2) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 石井 恵子 委員 長・田 中 和 八 副 委 員 長
長谷川 則 夫 委 員・竹 内 陽 子 委 員
岩 田 典 之 委 員・血 脇 敏 行 委 員
中 川 勝 敏 委 員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市執行部
市 長 笠 井 喜久雄
総 務 部 長 中 村 幸 生
企画財政部長 津々木 哲 也
会計管理者 風 間 信 也
総務課長(選挙管理委員会書記長) 川 村 俊 男
秘 書 課 長 齊 藤 祐 二
公共施設マネジメント課長 鈴 木 隆 宗
危機管理課長 寺 田 豊
企画政策課長 永 井 康 弘
財 政 課 長 高 山 博 亘
課 税 課 長 松 丸 健 一
収 税 課 長 宇 賀 慎 一
監査委員事務局長 武 藤 善 勇
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石 井 治 夫
主 査 萩 原 靖 殖
主 事 補 小 原 陽 子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井恵子委員長 皆さん、おはようございます。本日から令和3年度白井市一般会計及び特別会計の予算審議となります。初日の今日は総務企画常任委員会に付託を受けました科目について審議をいたします。コロナ禍による緊急事態宣言下ではありますが、予算審議に当たっては、広く客観的に住民の立場に立った公平なものになるよう、慎重なる御審議をお願いいたします。

以上です。

○石井治夫議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日は総務企画常任委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日から5日間にわたりまして、各委員会に付託されました令和3年度白井市一般会計予算、各特別会計予算、水道事業及び下水道事業会計予算を、それぞれの所管の常任委員会で御審議をいただくことになりました。本日は議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目についての御審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○石井恵子委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、総務企画常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

なお、休憩中に室内の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。

これから日程に入ります。

(1) 議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目について

○石井恵子委員長 日程第1、議案第27号 令和3年度白井市一般会計予算のうち総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明を願います。

それでは、お願いいたします。

齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、改めまして、おはようございます。

それでは、総務部、企画財政部が所管いたします令和3年度予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、第2表、継続費から説明いたしますので、予算書の10ページを御覧いただきたいと思います。

2款1項情報集約・発信支援事業につきましては、白井の魅力の見える化と市内事業者や市民団体等の活性化支援のために、官民協働による情報発信ポータルサイトを新設し、官民や規模の大小を問わない地域情報等の集約・発信事業を、令和3年度から令和5年度までの期間で行うため、継続費を設定するものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 続きまして、2款2項土地評価替事業については、3年に一度実施される固定資産の評価替えに伴うもので、令和6年1月1日の評価替えに向け、土地評価業務を令和3年度から令和5年度までの期間で行うため、継続費を設定するものです。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 続きまして、その下、11ページ、第4表、地方債について説明いたします。

起債の目的にあります10の事業と臨時財政対策債について、それぞれ借入れの限度額を定めたもので、合計15億6,833万8,000円でございます。起債の方法、利率、償還の方法については、前年度と同じ内容でございます。

令和2年度末の地方債残高見込みから令和3年度中の償還額を控除し、それに新たな借入れを加えた令和3年度末現在の見込みは、215億8,442万7,000円となります。

事業について上から順に申し上げますと、公共施設保全事業は、市役所庁舎整備工事、西白井複合センターキュービクル更新工事実施設計、公民センター及び桜台センターの天井等改修に係る監理委

託及び工事、文化センター加圧給水装置更新工事に係る地方債で、限度額は1億630万円でございます。

その下、上水道事業は、白井市水道事業と印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業に係る地方債で、それぞれ白井市水道事業の限度額は1,140万円、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業の限度額は140万円でございます。

その下、道路橋梁整備事業は、市道維持修繕事業、工業団地アクセス道路整備事業、市道新設改良事業、橋梁維持事業の工事等に係る地方債で、限度額は3億5,920万円でございます。

その下、水路改修事業は、水路等維持改修事業の実施設計に係る地方債で、限度額は2,010万円でございます。

その下、都市公園等整備事業は、(仮称)富士公園整備に係る実施設計に伴う地方債で、限度額は810万円でございます。

その下、消防センター整備事業は、ホースポール設置工事に係る地方債で、限度額は120万円でございます。

その下、消防団車両整備事業は、消防団車両の更新に係る地方債で、限度額は930万円でございます。

その下、小学校施設改修等事業、こちらは小学校の施設整備や施設改修等に係る地方債で、限度額は640万円でございます。令和3年度は七次台小学校体育館改修工事の実施設計業務を対象としております。

続きまして、中学校施設改修等事業は、中学校の施設整備や施設改修等に係る地方債で、限度額は2,810万円でございます。令和3年度は七次台中学校校舎改修工事实施設計業務を対象としております。

最後になりますが、臨時財政対策債は、普通交付税との兼ね合いによるものですが、国が示した地方財政対策の概要や令和2年度の決算額を基に計上したもので、限度額は10億1,683万8,000円でございます。

地方債については以上でございます。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 それでは、歳出予算のほうの説明に入らせていただきます。

令和3年度白井市一般会計予算歳入歳出事項別明細書、3、歳出のうち、総務企画常任委員会が所掌し、御審議いただく科目について、予算書のページを追って説明いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として各課が行う説明につきましては、予算事業の説明のみを行うこととしまして、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費等についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、総務課からとなりますので、よろしく願いいたします。

35ページ中段を御覧ください。

3) 総務一般事務に要する経費につきましては、予算額488万8,000円、対前年度比29万8,000円の減額となります。全国市長会市民総合賠償補償保険等の保険料及び賠償金などを計上しています。減額の主な理由は、会計年度任用職員1名に係る人件費を週5日から週3日の計上にしたことによるものです。

36ページを御覧ください。

政治倫理審査会運営に要する経費は、予算額4万5,000円、対前年度比1,000円の増額となります。政治倫理審査会の会議1回分の経費を計上しています。

37ページにかけまして、5) 文書管理に要する経費は、予算額4,361万3,000円、対前年度比218万8,000円の増額となります。全庁的に使用するコピー用紙、印刷機、文書ファイリングシステムや郵便料、例規システム等の更新料などに係る経費を計上しています。主な増額理由としましては、コピー用紙の購入単価の上昇及び購入量の増加とファイリングシステムに係る消耗品の補充によるものです。

6) 情報公開等事務に要する経費は、予算額4万1,000円、対前年度比1万円の減額となります。情報公開・個人情報保護審査会の会議1回分の経費を計上しています。主な減額理由は、令和2年度に県内市町村で構成される情報公開制度連絡協議会全体会の幹事市を当市が務めておりましたが、令和3年度に交替することによるものです。

7) 顧問弁護士等委託事業に要する経費は、予算額114万8,000円で、対前年度比18万5,000円の増額となります。事務事業の遂行上、多種多様化する法律的問題に専門的見地から助言を求めため、顧問弁護士の委託を行うものです。増額理由は、相手方との示談交渉等を委託する場合の費用を新たに計上したことによるものです。

8) 行政相談に要する経費は、予算額2万4,000円で、前年度と同額になります。

37ページ下段から38ページにかけまして、9) 特別職報酬等審議会に要する経費は、予算額7万1,000円で、前年度と同額になります。

10) 人事事務に要する経費につきましては、予算額610万5,000円、対前年度比は32万4,000円の減額となります。給与システムに関する経費や公務災害補償等事務負担金などを計上しております。主な減額理由は、令和2年度に新規導入した会計年度任用職員システム及び勤務管理システムの一次導入に係る経費分が減じたことによるものです。

38ページ下段から39ページにかけまして、11) 職員衛生管理に要する経費は、予算額629万5,000円、対前年度比58万1,000円の増額となります。産業医の報酬や職員の作業服、健康診断、ストレスチェックなどに係る経費を計上しています。主な増額理由は、ストレスチェック委託料に係る内容を見直し、計上したことによるものです。

12) 人材育成推進に要する経費は、予算額235万8,000円、前年度と同額になります。職員の研修に

係る旅費や負担金などを計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、40ページにかけまして、事業番号13番、秘書事務に要する経費、こちらにつきましては、主に市長等の職務遂行のための予算を計上しておりまして、令和3年度予算として、予算額228万5,000円を計上しております。こちらは5年に1回作成しております市章の入った賞状印刷を計上したことによりまして、前年度に比べまして2万3,000円の増額となっております。

続きまして、40ページの事業番号14番、市表彰に要する経費、こちらにつきましては、令和3年度予算として、予算額16万円、前年度と比べ1,000円の減額となっております。こちらは消耗品の単価が下がったことによりまして減額となったものによりまして。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 続きまして、事業番号15番、行政経営改革に要する経費は、行政経営改革審議会の運営のための経費でございます。令和3年度予算として86万9,000円を計上しており、前年度比16万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、会議回数の見直しに伴う減によるものでございます。

続いて、事業番号16番、指定管理者選定に要する経費は、令和3年度予算として113万9,000円を計上しており、前年度比17万9,000円の増額となっております。主な増額の理由は、審査対象施設が1施設増えたことに伴う会議回数の増によるものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 その下になります。中段にかけまして、17) 電子申請に要する経費になります。予算額384万7,000円、前年度比9万9,000円の増額となります。住民検診や駐輪場などの申込みをインターネット上で行える電子申請サービスを行う経費、及び県単位でインターネット接続のセキュリティ監視などを行う千葉県自治体情報セキュリティクラウドに係る経費を計上しています。主な増額理由は、次期電子申請システムへの移行に伴う負担増によるものです。

41ページ下段から42ページにかけまして、18事業、電算維持管理に要する経費は、予算額1億9,362万8,000円、前年度比6,120万6,000円の増額となります。パソコン及びプリンタ、サーバなどの保守管理及びリースの経費、プリンタトナーなどの消耗品と、庁内情報システム、業務系システム、ウイルスセキュリティ対策、ネットワーク回線などの保守及び使用料のほか、庁舎及び保健福祉センター、文化センター、議会事務局などのコピー機の印刷費などを計上しています。主な増額理由は、平成28年度にマイナンバー制度の本格運用に伴い導入したセキュリティ機器の更新に伴う導入経費及び機器使用料と、市のネットワーク機器3件及び再リースしていた業務用パソコンの更新に係る費用

となります。また、令和3年度に庁舎整備に伴うネットワークの構築事業を当事業に統合したことによるものです。

42ページ下段から43ページにかけまして、19事業、情報システムによる情報提供に要する経費は、予算額242万1,000円、前年度比185万5,000円の増額となります。主な増額理由は、各センターの利用者がウェブ会議、ウェブ講座等を行えるよう構築したWi-Fiの保守費、及び市でもウェブ会議、ウェブ講座等を行うための回線及びシステムを整備したことによるものです。

43ページ中段にかけまして、21事業、平和啓発に要する経費は、予算額3万5,000円、前年度と同額となります。

以上です。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、事業番号22番、市制施行20周年記念事業に要する経費でございます。こちらは令和3年度は白井市が市制施行しまして20周年を迎えます節目の年であることから、9月に予定しております記念式典の開催や、また、記念表彰等に伴う経費、それから、啓発物資等を購入するための経費を予算計上しております。予算額につきましては159万5,000円となっております。

続きまして、2款総務費、1項2目広報広聴費について御説明をいたします。

44ページを御覧いただきたいと思っております。

それでは、事業別に説明欄に沿って説明をいたします。

事業番号1番、広聴に要する経費につきましては、令和3年度予算といたしまして、予算額3万6,000円を計上しており、市政懇談会の会議録作成業務委託料の基準単価が変わったことによりまして、前年度比8,000円の増額となっております。

事業番号2番、広報に要する経費につきましては、予算額1,901万2,000円で、前年度と比較いたしますと771万1,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、市ホームページの改修が終了したことなどによりまして、全体的に減額となったものでございます。

次に、46ページにかけまして、事業番号3番、白井市PRに要する経費でございます。こちらは本年度5,613万6,000円で、前年度と比較いたしますと3,142万円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、まちづくり寄附金の増加に伴いまして、10節需用費の消耗品費、11節役務費の手数料、12節寄附金代行業務委託料が増額となったものでございます。

事業番号4番、まちづくり寄附金基金管理に要する経費につきましては、令和3年度予算は9,300万円で、こちらはまちづくり寄附金の歳入の増額に伴いまして、前年度と比較しまして5,300万円の増額となっております。

事業番号5番、情報集約・発信支援事業は、継続費のほうでも説明いたしましたが、こちらは官民協働により新設する情報発信ポータルサイトで、官民や規模の大小を問わない地域情報等を集約・発信しまして、白井の魅力の見える化と市内事業者や市民団体等の活性化を支援するため、令和3年度

は情報ポータルサイトの開設、それから、運用経費といたしまして964万円を計上しております。こちらは令和3年度から令和5年度までの3年間で2,072万円の継続費を設定しております。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、その下、3目財政管理費の事業番号1番、財政事務に要する経費は、令和3年度予算として733万2,000円を計上しており、前年度比11万4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、納入通知書の在庫状況を勘案したことに伴います印刷製本費の減によるものでございます。

次に、事業番号2番、財政調整基金等管理に要する経費は、財政調整基金への積立てに係る経費でございます。令和3年度予算として10万円を計上しており、前年度と同額でございます。

事業番号3番、森林環境譲与税基金管理に要する経費は、森林環境譲与税基金への積立てに係る経費でございます。令和3年度予算として、前年度と同額の1,000円を窓口計上しております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 風間会計管理者。

○風間信也会計管理者 同じく47ページ、4目の会計管理費でございます。会計管理費は出納事務に要する経費として、出納事務を円滑に行うため、予算額453万5,000円を計上しており、前年度比44万1,000円の増でございます。増額の主な理由は、光熱水費などの公共料金について、事前通知サービスを利用し、各課において毎月起票している伝票を会計課で一本化することによる増額でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、5目財産管理費でございます。47ページから49ページにかけまして、事業番号1番、庁舎等管理に要する経費につきましては、予算額1億6,144万4,000円、前年度比2,400万7,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、工事請負費の増額で、来庁者用の駐車場改修工事を行うことによるものでございます。

続きまして、49ページ、事業番号2番、庁用車管理に要する経費につきましては、予算額1,836万円、前年度比341万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、前年度トラックを購入した備品購入費が今年度は購入がないことによるものでございます。

続きまして、3番、公有財産の管理活用に要する経費につきましては、予算額155万5,000円、前年度比95万3,000円の減額となっております。主な減額の理由につきましては、普通財産の除草業務委託や不動産鑑定委託費の減によるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、50ページを御覧ください。一番上、事業番号4番、入札契約に要

する経費は、主に千葉県及び他市町村と共同運用している電子入札システムや工事検査支援業務の委託のための経費でございます。令和3年度予算として606万2,000円を計上しており、前年度比18万円の減額となっております。主な減額の理由は、工事検査支援業務委託料の減によるものでございます。以上です。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、50ページ下のほうの事業番号5番、公共施設整備保全基金管理に要する経費につきましては、予算額1,000円、前年度と同額でございます。この経費は、公共施設整備保全基金への積立てに係る経費で、窓口計上でございます。

続きまして、51ページ、事業番号6番、公共施設保全管理事業につきましては、予算額2億2,294万1,000円、前年度比1億3,752万7,000円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、12節委託料の包括管理業務委託、及び13節の賃借料の公共施設空調設備等賃貸借料の支払い開始によるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 続きまして、51ページの下段から54ページの上段にかけて、6目企画費について御説明をいたします。

本年度予算額は1,552万5,000円で、前年度に比べ285万4,000円の減額となっております。

それでは、事業ごとに御説明をさせていただきます。

まず、52ページにかけての事業番号1番、企画事務に要する経費は、まち・ひと・しごと創生審議会の委員報酬、企画事務に係る職員の旅費や消耗品など、15万円を計上しております。8節旅費の減などにより、前年度に比べ2万円の減額でございます。

次に、52ページになりますが、事業番号2番、総合計画推進に要する経費は、総合計画審議会に係る経費など、39万8,000円を計上しております。第5次総合計画後期基本計画の策定が終了しましたので、前年度に比べ160万1,000円の減額でございます。

次に、事業番号3番、広域処理業務推進に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合の負担金1,266万円を計上しているもので、前年度に比べ79万1,000円の減額でございます。

次に、53ページの事業番号4番、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に要する経費は、令和2年度予算ではホストタウン交流に要する経費としていた事業を名称変更するとともに、2款1項2目の白井市PRに要する経費に計上していたオリンピック・パラリンピックに要する経費を抜き出して合算したもので、東京オリンピック・パラリンピック大会の延期に当たり、ホストタウン交流事業等、令和3年度に持ち越された事業に要する経費96万2,000円を計上しているものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、事業番号5番、若い世代定住促進支援金事業につきましては、こちらは令和3年度からの新規事業となっております。こちらは、大学等への進学時、就職時に、市外への転出を抑制するため、大学等の進学時に借り入れた教育ローン等の一部を補助するに当たりまして、令和3年度は制度の周知をするためのチラシの印刷製本費1万1,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 その下の事業番号6番、黒丸の外国人支援事業は、外国人市民が言葉や習慣の違いにより生活に困ることなく、安心して快適な生活ができることを目的に取り組む事業で、日本語教室の委託料など、43万8,000円を計上しております。

次のページの54ページの事業番号7番、黒丸、国際理解推進事業は、市民の国際的な視野を広め、様々な異文化への関心と理解を高める目的で取り組む事業で、外国の駐日大使を招いての講演会や、オーストラリア、キャンパスピ市との交流に係る費用など、90万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、ページ飛びまして、62ページ、2款2項1目税務総務費について御説明いたします。

1番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費は、令和3年度予算として2万2,000円を計上しており、前年度と同額となっております。こちらについては、会議1回分を計上したものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 続きまして、63ページ上段、事業番号3、市民税事務に要する経費は、令和3年度予算として123万円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、事業番号4、固定資産税事務に要する経費は、令和3年度予算として230万1,000円を計上しており、前年度比120万1,000円の減額となっております。主な減額理由は、固定資産に係る登記情報がオンライン化されることに伴い、通年あった紙の登記データのファイリング経費が減額となったことによるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、同じく63ページの最下段から64ページにかけて、事業番号5番、収税事務に要する経費でございます。こちらにつきましては、令和3年度予算として3,217万

9,000円を計上しており、前年度比190万4,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、22節の償還金利子及び割引料、過誤納金及び加算金について精査を行ったところ、減となったものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 続きまして、64ページ中段から65ページにかけまして、2目賦課徴収費、事業番号1、市民税等の賦課に要する経費は、令和3年度予算として4,365万8,000円を計上しており、前年度比64万円の減額となっております。主な減額理由については、会計年度職員及び消耗品等の経費の見直しによるものです。

続きまして、65ページ、事業番号2、固定資産税の賦課に要する経費は、令和3年度予算として2,988万9,000円を計上しており、前年度比111万9,000円の増額となっております。主な増額理由については、利用目的により支出事業を分けていた統合型GIS固定資産評価システムの使用経費を本事業に統合したことによるものです。

続きまして、事業番号3、土地・家屋評価替えに要する経費は、令和3年度予算として1,181万5,000円を計上しており、前年度とほぼ同額を計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 続きまして、同じく65ページ、事業番号5番、徴収に要する経費ですが、こちらは令和3年度予算として2,935万2,000円を計上しており、前年度比16万1,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、不動産鑑定委託料及びインターネット公売システム使用料の減によるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 続きまして、68ページを御覧ください。69ページにかけまして、2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算額は282万6,000円で、前年度比3万1,000円の増額になります。

事業番号1番、選挙管理委員会運営に要する経費は、選挙管理委員会委員の報酬、選挙人名簿に係るシステムや裁判員制度抽出システムに係る経費など、委員会の運営に係る経費を計上しています。主な増額理由は、公職選挙法逐条解説改訂版の関連図書の購入費を計上していたこと等によるものです。

2目選挙常時啓発費、予算額は1万4,000円で、前年度と同額になります。

事業番号1、選挙啓発に要する経費は、選挙啓発に係る標語、ポスター出品者への謝礼や、明るい選挙推進協議会会議に係る経費及び選挙啓発標語、ポスター出品者への謝礼を計上しています。

69ページ中段から70ページにかけまして、3目衆議院議員選挙費、予算額は2,333万6,000円で、前年度比の計上はございません。

事業番号1、衆議院議員選挙に要する経費は、令和3年度に予定されている衆議院議員選挙に係る経費を計上しています。前回選挙時との変更点としては、新たに西白井コミュニティプラザを投票所とすること、及び新型コロナウイルス感染防止対策の消耗品を見込んだ経費を計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 続きまして、次のページ、71ページ上段の5項1目統計調査総務費でございます。本年度予算は1,107万9,000円で、前年度に比べ69万5,000円の増額でございます。主な経費としましては、統計担当職員2名の人件費でございます。

続きまして、71ページ下段から72ページにかけての2目各種統計調査費でございます。本年度予算は218万7,000円で、前年度に比べ2,503万9,000円の減額です。主な減額の理由は、国勢調査の終了など、年度ごとに実施する統計調査の差異によるものでございます。令和3年度に予定されている統計調査の指導員や調査員の報酬など、調査に必要な経費を計上しております。

以上でございます。

○石井恵子委員長 武藤監査委員事務局長。

○武藤善勇監査委員事務局長 続きまして、72ページ下段から73ページ上段を御覧ください。

事業番号2番、監査事務に要する経費は、令和3年度予算として182万4,000円を計上しており、前年度との比較では2万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、8節旅費、費用弁償及び普通旅費になりますが、関東都市監査委員会定期総会の開催場所の変更に伴う交通費の増によるものです。

以上でございます。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 それでは、少し飛びます。87ページを御覧ください。ページの中段、3款民生費、1項6目国民健康保険費のうち、事業番号2番、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費は、令和3年度予算として3億9,350万6,000円を計上しており、前年度比1,213万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、被保険者数の減等に伴い、給付見込み等が減少したことによるものでございます。

次に、88ページに移りまして、7目介護保険費のうち、事業番号2番、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費は、令和3年度予算として6億5,646万8,000円を計上しており、前年度比3,801万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、介護保険事業の給付見込みが増加したことによるものでございます。

89ページに移りまして、9目後期高齢者医療費のうち、事業番号2番、後期高齢者医療特別会計へ

の繰出に要する経費は、令和3年度予算として1億1,938万9,000円を計上しており、前年度比665万5,000円の増額となっております。主な増額の理由は、被保険者の増や医療費の増に伴い、一般会計の負担額が増加したことによるものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 それでは、ページが少し飛びまして、123ページをお開きください。123ページの下段になりますけれども、4款衛生費、3項1目水源対策費でございます。本年度の予算額は158万1,000円で、前年度に比べ128万9,000円の減額です。事業番号1番、水源確保に要する経費は、印旛郡市広域市町村圏事務組合が負担する水道水源開発や水道広域化対策に要する費用に対して出資金等を支出するもので、ハッ場ダムの完成により減額をしております。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、その下、2目水道事業会計費、事業番号1番、公営企業（水道事業）への補助及び出資に要する経費は、令和3年度予算として1億2,933万円を計上しており、前年度比4,785万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、水道事業の歳入において給水申込み納付金が減少したことで、一般会計からの補助が増加したことによるものです。

少し飛びまして、144ページをお開きください。

7款土木費、4項1目都市計画総務費のうち、事業番号6番、公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費は、令和3年度予算として1億4,251万1,000円を計上しており、前年度比6,109万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、下水道事業における工事費等が減少したことによるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 次に、148ページ中段から153ページ下段、8款消防費につきまして御説明いたします。

148ページ中段、1目常備消防費、事業番号1番、印西地区消防組合に要する経費は、令和3年度予算として11億8,322万4,000円を計上しており、前年度比3,835万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、印西地区消防組合負担金で、新型コロナウイルス感染症に伴う感染予防等対策経費、はしご付消防ポンプ自動車の購入、消防本部・牧の原消防署の庁舎修繕に係る実施設計費などによるものです。

次に、2目非常備消防費、事業番号1番、消防・水防事務に要する経費は、令和3年度予算として2,216万3,000円を計上しており、前年度比432万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、報酬及び旅費の減額で、市消防操法大会を来年度開催しない年度によるものです。

次に、149ページ中段、事業番号2番、消防団体制強化事業は、就業形態の変化等による地域活動の担い手不足の影響により、消防団員の確保が困難となる中、消防団の機能強化を図り、消防団を中核とした地域防災力の向上を図るため、消防団員の活動服、制服、消防用品を購入するための備品購入費など、合わせて157万4,000円を計上しています。前年度比29万円の増額となっております。主な増額の理由は、備品購入費の増額で、消防団員の役員改選に伴い、活動服等の購入によるものです。

同じく下段から150ページ、3目消防費、事業番号1番、消防施設維持管理に要する経費は、令和3年度予算として2,498万2,000円を計上しており、前年度比1,518万9,000円の増額となっております。主な増額の理由は、これまで行ってきた事業に加え、新たに工事請負費で火の見やぐらの撤去と消防ホースを乾燥させるホースポールの設置工事、及び備品購入費では、消防団車両の老朽化により、消防団車両を更新するための増額によるものです。

次は、150ページ下段、事業番号2番、救急用備品に要する経費は、令和3年度予算として49万2,000円を計上しており、前年度比17万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、消耗品の減額で、公共施設に設置してあるAEDに保証パックが含まれていたことから、パッド等の消耗品を購入する必要がないことによるものです。

次に、151ページ、4目災害対策費、事業番号1番、防災行政無線維持に要する経費は、令和3年度予算として565万1,000円を計上しており、前年度とほぼ同額です。

次に、中段、事業番号2番、災害対策に要する経費は、令和3年度予算として196万8,000円を計上しており、前年度とほぼ同額です。

次に、下段、事業番号3番、国民保護計画推進に要する経費は、令和3年度予算として8万6,000円を計上しており、前年度とほぼ同額です。

次に、152ページ上段、事業番号4番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費は、令和3年度予算として73万5,000円を計上しており、内容は避難所用消防物品の購入と消毒物品の廃棄に係る経費となります。

同じく下段、事業番号5番、地域防災力向上事業は、大規模災害発生時には市や消防関係機関による災害対応には限界があることから、日頃から市民の防災・減災意識の醸成や、地域一丸となった災害対応体制を構築するなど、自助、共助の仕組みづくりを促進することにより、地域における防災力の向上を図るため、防災会議の開催の報酬、防災備品等の消耗品の購入、市主催の防災訓練に係る経費、防災アドバイザー派遣業務、防災資機材の購入経費など、合わせて3,531万円を計上しており、前年度比415万2,000円の増額となっております。

本事業におきましては、地域防災計画、国土強靱化計画の経費が策定終了したことにより減額となりましたが、増額となる主な理由は、委託料、153ページにあります。今年度作成していますハザードマップを全世帯に配布するためのポスティング委託料、工事費におきまして、避難所へ避難誘導するための看板設置工事、備品購入費の中で、防災資機材に含まれているため、予算書では読み取れま

せんが、避難所用鍵ボックスの購入を予定しております。負担金及び交付金で、防災アセスメント調査結果から、地震、洪水、土砂災害ハザードマップを作成しましたが、上下水道課において、内水氾濫に関する調査を行った上で、内水氾濫ハザードマップを作成することとなったため、下水道事業会計へ内水ハザードマップ作成業務負担金として支出するなど、新たに4つの事業の増によるものです。

危機管理課所管分については以上になります。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 飛びまして、194ページをお開きください。中段、11款公債費、1項1目元金、事業番号1番、市債（元金）の償還に要する経費は、令和3年度予算として17億2,475万円を計上しており、前年度比5,168万1,000円の増額となっております。これは、平成30年度に借り入れた学校給食共同調理上建替事業に係る元金の償還が開始となったことによるものでございます。

続きまして、195ページに移りまして、2目利子、事業番号1番、市債（利子）の償還に要する経費は、令和3年度予算として6,934万3,000円を計上しており、前年度比1,085万3,000円の減額となっております。これは、過去に高い利率で借入れをしておりました地方債の元金の償還に伴い、全体の利子額が減ったことによるものでございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく195ページ、12款諸支出金、1項1目土地取得費の1番、公有財産の取得に要する経費、予算額1,000円につきましては窓口計上でございます。

その下の12款2項1目基金費の1番、土地開発基金への繰出に要する経費、予算額1万3,000円につきましては、土地開発基金の運用益として一般会計に入る預金利子及び土地の貸付料を基金へ繰り出すための経費でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、歳出の最後となります。13款予備費、1項1目、事業番号1番、予備費は、令和3年度予算として4,000万円を計上しており、前年度と同額でございます。

歳出に関する説明は以上でございます。

○石井恵子委員長 ここで休憩いたします。

再開は11時05分。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○石井恵子委員長 それでは、再開いたします。

川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 すみません、先ほどの歳出予算の説明の中で読み間違いがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。ページ数は69ページになります。69ページの中段の衆議院議員選挙費で、予算額を私のほうで2,333万6,000円と読み上げてしまいましたが、正しくは2,233万6,000円が正解となります。すみません、間違えてしまいましたので、訂正いたします。よろしくをお願いします。

○石井恵子委員長 では、引き続き歳入のほうの説明をお願いいたします。

松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 それでは、歳入について御説明いたします。

令和3年度の市税は、マスコミ等で報道されているとおり、コロナ禍で、法人の法人市民税や固定資産税の徴収猶予、軽自動車税の環境性能割額の軽減期間の延長など、様々な特例措置が実施される予定であります。現状ではコロナ感染症による市税への影響を正確に見込むことができないことから、各税目とも例年と同様の積算方法により積算しています。

なお、新型コロナウイルスの影響などにより、大幅な予算の増減が発生した場合は、補正予算で対応させていただくこととしています。

それでは、各税目について説明いたしますので、17ページを御覧ください。

1項市民税、1目個人は、前年度と比較して6,276万円の増の40億1,253万4,000円を計上しており、主な増額理由は、均等割、所得割とも納税義務者数の微増を見込んだこと、及び所得割額、退職所得による個人市民税について、例年と同様の積算方法により積算した結果、増額となったことによるものです。なお、滞納繰越分として5,156万7,000円を計上しています。

次に、2目法人は、前年度と比較して5,809万2,000円の減の3億4,973万1,000円を計上しており、例年どおり均等割、法人税割ともに、直近の2か年の納税実績から積算したものの、徴収猶予等の措置により、令和2年度の法人税割額が減額となっており、均等割で増額を見込んだものの、法人市民税全体で減額となったものです。なお、滞納繰越分として265万円を計上しています。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税は、前年度と比較して1億3,546万9,000円の増の38億2,796万円を計上しており、土地、家屋及び償却資産ともに、例年と同様に、前年11月現在の調定実績などを参考に積算した結果によるものです。また、令和3年1月1日の固定資産の評価替えによる増減については、国の方針に従い、減額分のみを反映したものとなっています。なお、滞納繰越分として1億51万8,000円を計上しています。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金は、昨年度と同様の3,314万3,000円を計上しています。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割は、令和元年10月から令和2年9月までの交付実績により、昨年度に比べ51万6,000円増の444万6,000円を計上しています。

次に、2節種別割は、令和2年12月の登録台数等を基本に積算しており、前年度に比べ331万3,000

円の増の1億1,551万7,000円を計上しています。なお、滞納繰越分として280万2,000円を計上しています。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税は、令和元年度の売上本数を根拠に積算しており、前年度に比べ1,015万9,000円減の3億4,761万5,000円を計上しています。

次に、5項都市計画税、1目都市計画税は、2項固定資産税の土地及び家屋を根拠に積算しており、前年度に比べ884万8,000円増の5億6,406万5,000円を計上しています。なお、滞納繰越分として1,464万9,000円を計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、18ページをお開きください。

2款地方譲与税につきましては、令和2年度の決算見込額と、国が示しました資料を基に計上しております。

1項1目地方揮発油譲与税は、令和3年度予算として3,810万円を計上しており、前年度比70万円の減額でございます。

次に、2項1目自動車重量譲与税は、令和3年度予算として1億780万円を計上しており、前年度比210万円の減額でございます。

次に、3項1目森林環境譲与税は、令和3年度予算として540万円を計上しており、前年度と同額でございます。

続きまして、3款利子割交付金から19ページの11款地方交付税につきましては、令和2年度の決算見込額や、総務省の概算要求額、県の試算額などを考慮し計上しております。

18ページに戻りまして、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金は、令和3年度予算として590万円を計上しており、前年度比10万円の増額でございます。

4款配当割交付金、1項1目配当割交付金は、令和3年度予算として4,620万円を計上しており、前年度比130万円の減額でございます。

5款株式等譲与所得割交付金、1項1目株式等譲与所得割交付金は、令和3年度予算として3,290万円を計上しており、前年度比400万円の増額でございます。

6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金は、令和3年度予算として5,870万円を計上しており、前年度比2,170万円の増額でございます。

19ページに移りまして、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金は、令和3年度予算として12億8,880万円を計上しており、前年度比2,850万円の増額でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項1目ゴルフ場利用税交付金は、令和3年度予算として2,200万円を計上しており、前年度比200万円の減額でございます。

9款環境性能割交付金、1項1目環境性能割交付金は、令和3年度予算として2,380万円を計上し

ており、前年度比140万円の減額でございます。

10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金は、令和3年度予算として8,060万円を計上しており、前年度比80万円の減額でございます。

11款地方交付税、1項1目地方交付税は、令和3年度予算として11億3,600万円を計上しており、前年度比2億5,400万円の減額でございます。内訳は、普通交付税が10億100万円で、前年度比2億5,400万円の減、特別交付税が1億3,500万円で、前年度と同額でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、21ページを御覧ください。中段の14款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の2段目、行政財産使用料19万3,000円のうち、16万8,000円が公共施設マネジメント課の所管でございます。この経費は、飲料水自動販売機や銀行のATMなどの設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る使用料でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 続きまして、同じく行政財産使用料19万3,000円のうち、危機管理課所管分は、電話柱など占用料で3,000円を計上しており、昨年と同額になります。

以上です。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 続きまして、22ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、2項1目総務手数料、1節総務手数料のうち、行政不服審査書面交付手数料1,000円は、行政不服審査法その他の法律に基づき、本市の行政庁の処分に対する審査請求に係る提出された書類等の交付につき徴収する手数料を計上するものです。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 次に、2節税務手数料は、所得証明などの税証明を発行する手数料を計上しており、近年の実績などを参考に、409万8,000円を計上しています。

次に、3節臨時運行許可申請手数料は、税務手数料と同様に、近年の実績などを参考に、52万3,000円を計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 続きまして、23ページ下段から24ページ上段にかけて御覧ください。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金106万4,000円は、歳出の2款1項1目18

事業、電算維持管理に要する経費において、マイナンバー業務における官公庁及び自治体間での情報連携を行うためのシステムである自治体中間サーバ・プラットフォームの管理運営に係る自治体の負担金に対する国の財政措置によるものです。

続きまして、24ページ下段に移りまして、3項委託金、1目1節総務費委託金のうち、自衛官募集事務委託金2万2,000円は、自衛官募集に係る事務委託金として交付されるものです。

続きまして、25ページに移りまして、16款県支出金、1項県負担金、1目1節県委譲事務交付金385万5,000円のうち384万6,000円は、県から委譲されている事務に要した経費について、県から交付されるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 続きまして、27ページ中段を御覧いただきたいと思います。

16款2項6目消防費県補助金、1節消防費補助金は、令和3年度予算として308万2,000円で、前年度比83万9,000円の増額となっています。これは、消防施設強化事業補助金で、消防団車両の購入及び地域防災力向上総合支援補助金で、避難所看板設置工事、避難所用鍵ボックス、避難所用消毒物品の購入による増となるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 次に、27ページ中段を御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金は、前年度と比べ1,530万7,000円の減の1億2,239万6,000円を計上しており、1節県税徴収事務委託金は、個人県民税の徴収及び自動車税などの一般県税の徴収に伴う委託金で、課税課所管分は基礎となる個人県民税、均等割の納税義務者数の微増を見込み、前年度に比べ97万2,000円増の9,753万6,000円を計上しています。

以上です。

○石井恵子委員長 風間会計管理者。

○風間信也会計管理者 同じく県税徴収事務委託金ですが、会計課分として58万円が含まれております。自動車税等の徴収に係る委託金で、前年度同額でございます。

続きまして、その下、2節県証紙売りさばき委託金の収入証紙売りさばき委託金46万5,000円につきましては、自動車運転免許証の更新やパスポートの発行に要する収入証紙の売りさばきに係る委託金で、前年度比1,000円の増額でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 同じくその下、3節統計調査委託金でございます。各種統計調査に充てるもので、都市経済常任委員会に付託されております4つ目の人口動態調査事務委託金4万4,000円を

除く215万5,000円を計上するもので、前年度に比べ2,182万1,000円の減額となっております。減額の主な理由は、国勢調査の終了など、年度ごとに実施する統計調査の差異によるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 27ページのその下になります。4節在外選挙人名簿登録事務費交付金2万1,000円は、公職選挙法等に基づき、在外選挙人名簿の登録事務に要した経費について交付されるものです。

その下、5節衆議院議員選挙執行経費市町村交付金2,134万6,000円は、令和3年10月に任期満了に伴い予定されている衆議院議員選挙執行に係る経費について、県から支払われるものです。

28ページに移りまして、6節衆議院議員選挙啓発推進委託金9万4,000円は、衆議院議員選挙啓発推進に係る経費について、県から支出されるものです。

その下、7節衆議院議員選挙開票速報委託金15万5,000円は、衆議院議員選挙開票速報に係る経費について県から支払われるものです。

以上です。

○石井恵子委員長 続きまして、鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 同じく28ページ中段、17款財産収入、1項1目財産貸付収入の普通財産貸付料等160万5,000円は、市が保有している普通財産の貸付料でございます。

その下、土地開発基金貸付料等、予算額5,000円につきましては、富士南園広場の電柱設置に伴う貸付料と、臨時の貸付けがあった場合の貸付料でございます。

その下、行政財産貸付料等、予算額193万1,000円につきましては、東庁舎に入っております印西警察署白井分庁舎及び売店の貸付料でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、その下、2目利子及び配当金について説明いたします。

1節利子のうち、1番目の財政調整基金利子は、令和3年度予算として10万円を計上しており、前年度と同額でございます。これは歳出で説明いたしました財政調整基金の運用収益を計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 続きまして、その下、土地開発基金利子、予算額7,000円につきましては、土地開発基金の現金の運用益を見込んだものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 その下になります。2節配当金13万2,000円のうち、株式会社ディー・エス・ケイ配当金4万円につきましては、株主として配当金を計上するもので、前年度予算と同額を計上するものです。

以上です。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 続きまして、株式会社バイエフエム配当金につきましては、令和3年度予算として6,000円を計上しております。こちらは前年度比6,000円の減額となっております。これは令和2年度の配当実績に基づき減額をしたものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 次は。齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 失礼いたしました。続きまして、18款寄附金、1項1目まちづくり寄附金について御説明いたします。

1節まちづくり寄附金は、令和3年度予算として1億158万円、前年度と比較いたしまして6,158万円の増額となっております。内訳といたしまして、通常のまちづくり寄附金のほうが、前年度実績に基づきまして5,300万円の増額を見込み、9,300万円を計上しております。

それから、2点目といたしまして、まちづくり寄附金クラウドファンディングのほうでございますが、こちらにつきましては、令和3年度予算として858万円を計上しております。こちらにつきましては、市制施行20周年に併せて行います白井駅、西白井駅の副駅名をつけるに当たりまして、その看板設置等に係る費用などについて、その財源をまちづくり寄附金によるクラウドファンディングで確保するために予算計上したものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 すみません、その前の17款の財産収入は説明はなかったんですか。よろしいんですか。これから。

高山財政課長。

○高山博亘財政課長 冒頭でちょっと説明すべきところでしたが、歳入の予算科目のうち、1,000円とかの窓口計上、毎年窓口で計上している予算がございまして、そちらについてはあまり積算根拠等はないので、説明を省略させていただきたいと思っております。よって、先ほどの部分について説明しておりません。

以上でございます。

○石井恵子委員長 分かりました。

では、続きを。高山財政課長。

○高山博亘財政課長 続きまして、19款繰入金、1項基金繰入金について説明いたします。

1目財政調整基金繰入金は、令和3年度予算として9億4,430万7,000円を計上しており、前年度比

3億3,562万5,000円の増額でございます。歳入歳出の予算調整に当たり、不足額を財政調整基金から繰入れするものでございます。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 同じく2目まちづくり寄附金基金繰入金でございます。こちらは、令和3年度予算といたしまして1億1,477万7,000円を計上しております。前年度比7,361万3,000円の増額となっております。こちらは令和2年度のまちづくり寄附金が増額となっていることから、各事業への充当額が増えたことによるものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 次は、高山財政課長。

○高山博互財政課長 失礼いたしました。続きまして、20款繰越金、1項1目繰越金は、令和3年度予算として2億円を計上しており、前年度と同額でございます。

以上でございます。

○石井恵子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 次のページ、30ページ、21款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料につきまして説明いたします。

1目の延滞金、こちらにつきましては、令和3年度予算としまして500万円を計上しており、前年度に比べて100万円の減額となっております。こちらの減額の理由につきましては、延滞金の計算基礎となります延滞金特例基準割合が引き下げられたこと、及び前年度実績等を考慮し積算したものでございます。

なお、2目、3目加算金と過料につきましては、1,000円ということで、窓口計上となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博互財政課長 続きまして、4項2目雑入につきましては、既に一覧表を提出いたしておりますので、こちらをもって説明を省略させていただきたいと思っております。

続きまして、32ページを御覧ください。

歳入の最後となります。

先に11ページで説明をいたしました第4表、地方債として説明した内容と重複いたしますが、22款市債について説明をいたします。

1項1目総務債は、令和3年度予算として1億630万円を計上しており、前年度比5,440万円の増額でございます。

2目衛生債は、令和3年度予算として1,280万円を計上しており、前年度比1,820万円の減額でございます。

3目土木債は、令和3年度予算として3億8,740万円を計上しており、前年度比2億5,120万円の減額でございます。

4目消防債は、令和3年度予算として1,050万円を計上しており、前年度比で皆増でございます。

5目教育債は、令和3年度予算として3,450万円を計上しており、前年度比510万円の増額でございます。

6目臨時財政対策債は、令和3年度予算として10億1,683万8,000円を計上しており、前年度比2億9,928万1,000円の増額でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○石井恵子委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。委員の方々に申し上げます。質疑については、歳出からページ順に一問一答形式でお願いいたします。また、本会議での総括質疑と重複した質疑、及び配付した資料に対する質疑は行わないようお願いいたします。

それでは、最初に、歳出について、35ページをあけてください。

2款1項1目一般管理費から、この一般管理費がちょっと長いので、39ページ、ちょうど真ん中の12)の手前、人材育成推進に要する経費の手前までで行きます。ページは35、36、37、38、39ページの中段までになります。ここまでで質疑のある方ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 39ページ、中段にあります12)の人材育成推進に要する経費。

○石井恵子委員長 その前まででお願いします。竹内委員、すみません、12)の前までで。

○竹内陽子委員 前まで、ごめんなさい。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、37ページの中ほどにあります顧問弁護士等委託事業に要する経費の、この顧問弁護士の委託料ですけれども、新年度からは示談交渉も追加されるという説明がありましたけれども、今年度までは示談交渉、示談があった場合には、別の弁護士、あるいは、別仕立てで、予算というかな、何というんですか、出費していたということですか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 今年度までにつきましては、弁護士と、契約手続というか、交渉に当たりまして、一般的な相談であれば年間の契約の中で処理していたんですけれども、示談交渉による、職員ではなくて、弁護士に委託する場合ということで、今回そういった経費について、平成3年度から見ていくというようなことで、弁護士事務所とも協議をして、この予算の範囲であれば、そういった示談交渉等による経費もこの中で賄っていきましようということになりました。裁判の手続とかについてはまた別の費用になりますけれども、一応示談交渉についてはそういった費用で賄いましようということでしたところでは。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみに、年間示談交渉というのは幾つぐらいあるんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 令和2年度の今時点でいきますと、実際33件ぐらいの交渉案件があったとなっております。その中で、やはりちょっと職員の負担がすごく重くなってしまったという案件が、今回打合せの中で出てきておりました。そういった重くなってしまったところについては、以前から弁護士相談とかはしているんですけども、どうしても示談交渉を進める中で圧力がかかってくるようなところの案件もありますので、そういったところを解消しようということで、今回そういう予算を見ることにしたということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、毎年三十何件あるのかと思いますけれども、そのうち弁護士に頼んだ示談交渉というのは何件ぐらいあるんですか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 先ほど33件と申しあげましたけれども、それは弁護士のほうへ相談をしたという案件の件数になります。そのうち示談交渉に及んだというところでは数件であるということをお聞きしております。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 38ページから39ページにかけてのところ、事業番号11) 職員衛生管理に要する経費で、先ほど委託料のところ、ストレスチェック委託料、見直して増額になっているということなんですけれども、具体的にどのようなところを見直しされてこのようになったのか、確認をさせてください。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 見直しについてなんですが、ストレスチェックの委託事業者を来年度から変更していこうというところが1点。それから、そうですね、メンタルヘルスのパンフレットや、あと、新規採用職員に向けた安全性パンフレット購入費用を新たに計上したこと。それから、あと、検査方法について、「アテネ不眠尺度」という検査方法がありまして、それらの委託事業者の変更に併せて増額を見込んだということになっております。

以上です。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 事業者の見直しですとか、それから、パンフと、あと、検査を増やしたということで、検査項目、このチェックをする検査項目を増やしたことによるものも含まれるということによろしいですか。確認です。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 検査項目を増やしたということでなっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 ちょっと戻りますが、36ページ、5番、文書管理に対する経費のところですけども、この文書管理ですが、内容の質だとか正確さ、要するに、後から検証に耐え得る内容をチェックできる仕組みがあるのかどうか、その概略について聞きたいです。

○石井恵子委員長 中川委員、文書管理に要する経費、要するに、文書管理がどんなふうにされているかというところで、後でこういう項目はどうなっているのと聞いたときに出せるのかということですか。

○中川勝敏委員 そうです。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そういう後で確認がとれるのかという状況になっているかというところですが、ファイリングシステムを取り入れておりますので、そういったファイリングによる管理をしております。ファイリングの中から、後からそういった文書管理内容について確認していくということになっております。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 今の答弁でちょっとはつきりしないところがあるんですが、もう一度聞きますが、その場合に、市民がそれを、その文書、管理されている文書を、内容を確認したいということで申請すれば、それは出せるものなんですか、そのシステムによって。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 文書公開条例があると思うんですが、そういった条例の中の適しているというか、クリアするものであれば、公開は可能になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 クリアするものということで、この場合は出せる、この部分を出せないというのがいわゆる黒塗りになる。主に内部情報、個人情報に関わるようなものというふうに理解してよろしい

んでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そのとおりになります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑は。

血脇委員。

○血脇敏行委員 すみません、先ほどストレスチェック委託のところで、もう1点ちょっと確認をさせていただきます。事業者の変更ということなんですけれども、変更理由をちょっと確認させていただきます。

○石井恵子委員長 39ページですね。

○血脇敏行委員 失礼しました。39ページでございます。

○石井恵子委員長 ストレスチェック、事業者の変更理由。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 今までストレスチェック調査をして、検査をしてきました。どうしても昨今ストレスチェックに対してストレスが非常にあるというような検査内容を、指摘をする職員が多少増えているというようなところがございます。その中で、今回事業者見積り等を取っていく中で、こちらの事業者のほうがり明確というか、詳しい調査をしていく事業者がありましたので、そういったところを判断しまして、来年度、3年度についてはそういった事業者を使っていきたいということで予算計上したものです。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

○川村俊男総務課長 すみません、追加でもう一度。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 すみません、契約の内容なんですけど、随契ではありませんので、今までやってきた、今年度までやってきた事業者が、そこまでのちょっと調査を取り組めないということがありました。そういったことから、もう少し詳しいというか、進んだ内容のものをできる事業者にやっっていくということで、今年度の予算計上に至っているものです。

以上です。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 そういうことを含めて、検査項目とか追加されたりして、予算的には前年度を上回る予算になったというような理解でよろしいですか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そのとおりになります。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 38ページの一番上のところですけども、特別職報酬等審議会、この報酬の件ですけども、私の記憶が間違いでなければ、この審議会は必要に応じて市長が委嘱をするということになっていたと思いますけれども、今現在、特別職報酬等審議会の委員というのはいらっしゃるんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 現在はおりません。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうですね。ここに10名という予算がありますけれども、これは新年度何かこういう審議会を開く予定があるんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 今現在決まった予定ではありませんが、市長のほうから諮問があった場合には実施しなくてはならないということで計上しているものです。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、この6万7,000円というのは何回分の経費なんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 予算の中では1回部分の経費を計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 1回分。前、たしか私の記憶が間違いでなければ、いつも2回分の予算を計上していたような記憶あるんですけども、何かあった場合には委嘱をするけれども、それは1回分の予算ということで間違いありませんね。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 1回分で間違いありません。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。39ページの中段、12) 人材育成推進に要する経費から、40ページ、41ページ、42ページ、43ページ、44ページまで行きますが、43ページの中の20) 暴力団排除活動に要する経費は除きます。そして、同じく43ページ、一番下の23) 防災対策事業も除きます。そして、44ページ、24) 交通安全対策事業、これも除きます。というところで、39ページから44ページ

になります。今の3つを除いた中で質疑のある方どうぞ。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、39ページの12)です。人材育成推進に要する経費、これは私、昨年度も質問しました。なぜかという、やはりこの人材育成というのは非常に市を運営していく人材が的確に行政事務を行っていくという点で、あるいは、接遇の点でベターな方向に向かっていくことが大事だということで、こういう人材育成というところに派遣するんだと思いますけれども、全く昨年度と同じ金額、おとしとはちょっと高くなっておりますけれども、こういうところの考え方、この内容は、たしか接遇能力と、それから、民間研修という2つのものが入っているように伺っておりますけれども、今非常に企業は人材育成というのを重視しております。その辺で、市はここに関する考え方というのはどういうふうに思っているのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 今年度、令和2年度に、実は白井市の人材育成基本方針を改定しております。その中で、職員の個人の能力、また、意欲が向上して、職場全体の士気が高揚することによって、住民サービスの向上と職場の活性が図られるものであるというような基本理念に立ち返って、令和3年度においては、事業費は一緒でございますが、在職年数や昇格などに伴って階級別の研修が柱となってくるんですが、最近では、コロナ禍の中で、ウェブ研修であったりというところが非常に増えてきております。そういったインターネットの活用も図っていきながら、職員の研修機会を増やしていくということも、費用には見えない中で確保していければということを考えております。

また、OJT、職場内研修というの、ウェブ研修等を使ってやっていくことも可能かということも考えております。予算にはこれも表れないんですが、職員を講師として内部研修を行って、実務レベルの向上、効率化を図っていききたいと来年度考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今のお話、大変結構だと思うのですが、その検証をして、内部でもやっているということなんでしょうが、研修は、内部研修もいいんですよ、だけれども、どんどんオンライン化とか、そういうことで、技術も進んでいる中で、もっと外に出て研修してくるというような、今だからこそそういう体制を取らなきゃいけないというような考えはなかったのでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 今年改定しました白井市の人材育成基本方針の中で、職場外研修も進んでやるというようなところの方針を定めております。そういった職場外研修の中でもオンライン研修なども含めて活用してスキルアップを努めていくようにということで、方針として打ち出しているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ということは、この予算化されているメニューというものは、昨年度とは違うよということで予算化されているものなんですか。そこをはっきり御回答いただきたいと思います。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 予算としては同額ですが、そういった今年度改定した人材育成基本方針にのって職員研修等にも励んでいただきたいということにしておりますので、ある意味、目標を定めた中での研修に向かうということでは少し違ってきているのかなということ考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 最後にしますけれども、「かな」という、今答弁の中で、「かな」ではなく、この予算化するという事は、こういう内容だからこのように予算化したというのが答弁だと思うんですよ。お尋ねしたら、「かな」というふうに伺うと、ここにどういう思いを持って予算化したかというのが読み取れないんです。今後もそういうことあっては困るのですが、どうでしょうか。最後にそれをお聞きします。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 「かな」ということは訂正したいと思います。よろしくお願いします。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、いろいろな研修がありますけれども、この研修は本人の希望を取るのか、あるいは、上司がここいいから君行きなさいよというような形で研修先に向かわせるのか、どういった形でやっているんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 それは職場内でいろいろあると思うんですが、両者あると考えていいと思っております。本人がこういった研修に行きたいと希望するのであれば、それは予算の範囲内とかはありますけれども、上司と相談して、それに見合うような研修に参加するとか、あとは、上司のほうからこういった研修に参加したらどうだというようなことで、それはスケジュール的なところもあると思いますので、そういった形で参加を促すということがあると考えられます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 1人の職員が1年間に複数の研修を受講することは可能なんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そうですね、1人の人だけ数多く行くとなると、やはり職場内のモチベーションとか、あると思いますので、その辺はある程度の公平性であったり、職場的な、職業的なスタ

ンスがあると思うんですけども、ある程度の公平性をもって研修に行ってもらおうということを考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、複数の研修を受けることは可能かというふうに聞いているんです。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 可能です。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 42ページになります。事業番号18番になるんですが、その一番末尾にある、18節の負担金補助及び交付金のところで、中間サーバ・プラットフォームの利用にかかわる負担金と、これは、すみません、私の記憶が違っていたら申し訳ないんですけども、地方公共団体情報システム機構へ負担金を支出するというような形で認識しているんですが、まずそこを確認させてください。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 中間サーバ・プラットフォーム利用に関する負担金の、その理由ということですか。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 いえいえ、この負担金の支出先という、負担金を払っているところというか、その場所、どういう事業所、どういう団体というか、どういう会社なのかとか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 その支払い先ですけども、県の地域IT化推進協議会のほうに支払っている形になります。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 すみません、訂正いたします。そこではなくて、J-LISという機構がございまして、そちらのほうに支払っている形になります。

以上です。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 今J-LISという言葉が出た。このJ-LISというのは地方公共団体情報システム機構ではないのでしょうか。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そのとおりです。すみませんでした。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 そこで、このもう1つ下、1つ飛んだ下に地方公共団体情報システム機構負担金とあるんですが、これというのはやはりこの電算維持管理に要するところで負担金を払っているのかなと思うんですが、具体的に、金額的には大きいものじゃないんですけども、どういうあれでこの機構のところに、何ですかね、何をあれするためにこの負担金を払っているのかちょっと確認をさせてください。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 千葉県内の産業、企業等だったり、それから、学校、これは大学や高校、それから、自治体であったり、民間、NPO団体であったりというところ、そのITの利活用を推進していくためにできている組織でありまして、その中でこういったことに使われているかといいますと、IT活用に関する調査。

失礼しました。

○石井恵子委員長 どうぞ。

○川村俊男総務課長 地方公共団体情報システム機構負担金ということで、住基ネットやマイナンバー、及び電子証明に関する業務、及び情報セキュリティやIT技術に関する支援などを行う機構への負担金としております。自治体の人口等によりまして金額が定められておりまして、9万円ということで計上しているものです。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 43ページの22)市制施行20周年記念事業で、市の10年ごと区切ったときには、その10年間のいろいろ行事とか、どういうふうに市が動いていったかという、たしか今日は見本を持ってきませんでしたけれども、冊子が発行されると思うんです。それはほかのところで需用費として出るんでしょうか。ちょっと読み取れないので、あるいは、作らないんでしょうか。どうなんでしょうか。教えてください。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 今回市制施行20周年用に新たに何か冊子を作るということはしないのですけれども、令和3年度に向けまして、今、市勢要覧のほうを準備しております。ですので、市制要覧を市制施行20周年の記念と併せて発行するという事で予定をしております。

以上です。

○竹内陽子委員 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 44ページまでですね。

○石井恵子委員長 はい。

○岩田典之委員 そうしたら、じゃあ。

○石井恵子委員長 どうぞ。

○岩田典之委員 41ページの一番上のところ、指定管理者選定に要する経費、令和3年度はどこの施設を予定しているんでしょうか。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 令和3年度の審査対象施設につきましては、西白井コミュニティプラザ、それから、市民プールの2施設になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、44ページの下段、2目の広報広聴費、それと、次のページ、46ページの3目財政管理費、47ページの4目会計管理費、ここまでで質疑をお受けいたします。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、46ページ、事業番号5の情報集約・発信事業についてお伺いします。

先ほど御説明をいただいたんですが、あまりにもちょっとテンポがよ過ぎて分からなかったものですから、この事業、後期実施計画内の事業として、令和3年度から新しく始まる情報集約、それと、発信支援事業に、継続費を組んで事業を行うということなんですが、もう少し具体的に事業の内容の説明をお願いできますか。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、改めまして情報集約・発信支援事業について説明をさせていただきます。

まず、事業内容ですけれども、こちらについては、官民協働によります情報発信のポータルサイト、ホームページのようなものですけれども、こちらを令和3年度中に開設いたします。こちらには市内の店舗、企業、それから、市民活動団体などの情報などを掲載することとしておりまして、官や民、それから、その規模を問わないイベント情報、それから、観光情報などを集約して発信をすることとしております。

具体的には、市内各地で取材を行うなどの情報の収集、それから、記事の作成、さらに、ホームページ等の編集の業務、それから、情報発信ポータルサイトの開設、管理運営費など、こちらを3か年の継続費で総額2,072万円、そのうち、令和3年度の予算といたしましては、ポータルサイトの開発費などを含めまして、964万円を計上しております。

なお、委託業者につきましては、これから新年度に入りましてから公募型のプロポーザルにより選定をいたしまして、実際のポータルサイトの開設は令和4年1月頃になるのではないかなと考えておるところでございます。

こちらにつきましては、継続費の期間が終了いたします令和6年度以降につきましては、広告費などを財源としていただきまして、本事業を継続的に行うために、今回も全て契約書の締結と併せまして、別途事業者と協定書を締結していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、先ほど市制20周年記念のところの質疑で、市勢要覧という話がありましたけれども、たしかこれ45ページの中ほどの需用費の印刷製本費、これは市勢要覧ではないかと思うんですけれども、一応確認だけしておきたいと思います。

○石井恵子委員長 岩田委員、すみません、確認します。先ほどの質問のところ、43ページの市制、ここのことですか。

○岩田典之委員 そうですね、20周年のときに、何か質問のときに市勢要覧という話があったので。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 すみません、先ほどの市勢要覧の印刷につきましては、令和2年度予算で計上しております。ですので、当初、記念式典を5月に予定をしておりまして、結果9月に、ちょっと新型コロナウイルスの関係で延期をいたしましたけれども、5月に合わせて間に合うようにということで、令和2年度予算で計上しているものでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これたしか去年のときに、市勢要覧で864万8,000円計上していて、ほぼ同じぐらいの、これ長期の契約じゃなかったですかね。これは、要は、令和2年度の、そうしますと、この828万5,000円というのは何の製本費なんでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 この長期の印刷製本費につきましては、広報しろいの印刷製本費となっております。

以上です。

○石井恵子委員長 今の印刷製本費は45ページですね。

○岩田典之委員 45ページ。

○石井恵子委員長 45ページの中ほどの印刷製本費のことですね。よろしいですか。

○岩田典之委員 違うところいいですか。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 45ページ、一番下のところの消耗品費、これはふるさと納税の返礼品だと思うんですけども、一応確認をしておきたいと思います。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 委員御指摘のとおり、この消耗品につきましてはふるさと納税の返礼品に係る消耗品でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これが昨年よりも倍ぐらい増えていますけれども、どのような返礼品、つまり、今年度と同じような返礼品なのか、令和3年度には追加とか、要は、どのような返礼品を考えているのか伺います。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 返礼品につきましては適宜増やしておりまして、そちらについては、寄附金の代行業務委託料を払っている委託業者が幾つかあるんですけども、そちらが日常的に新規開拓をしております。ですので、今比較的返礼品で人気がありますのが、鉄製フライパンの種類になるんですけども、そちらも当初3種類だったのが、今は10種類まで増えております。それ以外に、体験型のものとか、日々返礼品については増えておりますので、3年度につきましても引き続き白井市のまちづくり寄附金が大きく増えますように、業者のほうと協力しながら返礼品を増やしていきたいと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 この基準は、例えば、白井市内の業者に限るとか、あるいは、ふるさと産品の関連とか、何かそういう返礼品の基準というのはあるんでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 返礼品の基準ですけれども、総務省のほうで、ふるさと納税に関しての1つの、ふるさと納税ができる基準というのがございまして、そちらやはり白井市に関わる事業、業種であるとか、業種じゃなくて、失礼しました、産品、農産物であるとか、白井市内で製造されているものであれば返礼品とすることができるとされているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、確認ですけれども、白井市の返礼品とすると、白井市内のもの、あるいは、白井市内の住所と業者に限るということで、返礼品を考えているわけですね。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 46ページの先ほど質問のあった5) 情報集約・発信支援事業、ここなんですけれども、以前シティプロモーションで委託をして、そのときに出来上がったものを見てびっくりしました。何とかは真っ黒で、何とかは真っ白、それは市内外の人におっと思わせるために作ったんでしょうけれども、市民の方に言わせると、とてもとても品のいいものではないという結果、いろいろお声を聞いたんですが、これを継続費で市のPRをしていくということに関して、そこはかなりまめに詰めてやっていくということは考えていますか、ちゃんと。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 この情報集約・発信支援事業につきましては、先ほどお答えしたとおり、プロポーザルを行いまして実施をしていきたいと考えております。ですので、今委員から御指摘ありましたように、もちろん業者に任せるだけではなくて、市としてもこうしていきたいというようなものは日々詰めながら反映させていただきたいと。委託料を払うことですから、やはり白井市の思いというか、こうしていきたいというところが重要になってくるかと思しますので、その辺は業者と調整しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今のところの関連ですけれども、そうしますと、このふるさと納税の経費でいろいろこれだけかかった、市のイメージアップを図るためにこういうことをしたというのと、逆に収入のほうはこれだけあったという、そういう収支は毎回報告されているんでしょうか。ちょっと私の認識では、何か各部署がばらばらに経費を出してみたり、それをやっていると思うんですが、それを市としてまとめたものがあるんでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 まちづくり寄附金につきましては、収入については市のホームページで公表しております。それから、まちづくり寄附金を具体的にどのような項目に幾ら充てているかということころまでは公表しておりますが、実際にそれにかかった返礼品の経費であるとか、業者に支払いをしている経費等については、それをまとめたもので公表ということは特にはしておりません。決算等に出てくるだけでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 まとめた収支というものは出す気はないということで、御返事と今受け止めてよろしいですか。この先考えるということなんでしょうか。

○石井恵子委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 歳入歳出をそれぞれまとめて出すということは今現在はしておりません。今後についても、収入については、これだけ寄附をいただいておりますので、積極的に公表していきたい。それから、経費につきましては、やはりこういった決算、予算等が出ておりますので、そちらで御覧いただければなと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、47ページの下段のところまで質疑が終わったということで、これから、休憩に入ります。午後は、47ページの下段の5目財産管理費から始めたいと思います。

再開は13時30分。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 1時30分

○石井恵子委員長 会議を再開いたします。

予算書47ページの下段、5目財産管理費、ページ数で行きますと48ページ、49ページ、50ページ、51ページの下段までかかっております。ここで質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 それでは、6) 公共施設保全管理事業について質疑させていただきます。

12節債務負担行為ですけれども、公共施設包括管理事業業務委託料のところですが、対象施設に今年度空調設備が新設されていると思うんですけれども、これについて委託される業務が含まれているか確認したいと思います。

○石井恵子委員長 51ページですね。

○長谷川則夫委員 12番です。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 ただいまの質問は、12節委託料の公共施設包括管理業務委託料の中に今年度更新しております保健福祉センター等の空調設備等が含まれているかどうかという質問かと思うんですが、そちらにつきましてはこちらの包括管理業務委託には含まれておりませんで、保健福祉センター等の空調設備等につきましては、その下の13節使用料及び賃借料の中の公共施設空調設備等賃貸借料に含まれております。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 そうしますと、管理業務はどちらでやるのでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 今年更新した施設につきましては、リース施設になりますので、リース会社で管理することになります。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 13番では賃貸借料ということで、先ほど説明では支払いが開始されるので、増額されたということでしたけれども、この金額というのは新設された部分だけということですか、増額の部分。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 こちらに含まれている設備というのが5施設ございまして、内容としましては、場所が保健福祉センター、駅前センター、富士センターと桜台センター、それと清水口保育園の5施設になるんですけども、こちらの空調設備と照明器具の老朽化がありまして、更新が必要になっていたものですから、そちらを更新するに至ったんですけども、その際に施設を市で直接工事するよりもリースのほうが経済的に有利ということもありまして、そちらをリース契約という形で、設備自体はリース会社の持ち物という形で対応しております。ですので、今年度設備の更新を行いまして、稼働しているんですけども、支払い自体は令和3年度から始まるということで予算計上しております。

以上です。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 改めてですけども、その空調設備等に含まれるということによろしいですね。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 そのとおりです。

○長谷川則夫委員 終わります。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、48ページの一番下にあります工事請負費に入ると思いますが、まず、この中に庁舎の工事のことも入っていると思うのですが。資料の51ページを見ますと、庁舎の修繕積算根拠というのがあります。突発的なこととか、それから、国交省の施設修繕単価を取り入れているとか、あるいは、平成30年度からは市役所本庁に加え東庁舎及び保健福祉センターの修繕料も含むと書いてあります。

その中で今回非常に不思議に思ったのは、こういうことなんです。この庁舎のもう一つ、白井市公

共施設包括管理業務委託というのがあるんです。この中に白井市役所本・東庁舎と書かれている中で、例えば、空調設備のこと、それから、自動ドアということが書かれているんですけども、新庁舎は平成29年に出来上がっているんです。それから、東庁舎は30年にできているんです。その当時、できたばかりのときに、バリアフリーを考えたら、なぜ庁舎がつながっているところのドアを自動扉にしないんですか。できない、できないとずっと言ってきたんです。今回こういう工事を、いろいろ要求があつて、こういうことにしているんですけど、要するに検証ができていなかったということになるわけですよね。あれほど言ったのに、できない、できないと。ちゃんとここで予算化されているじゃないですか。そういう経緯を見ると、なぜ当時のときにチェックがうまくいっていないかというのがこれで見て取れるんです。

まず、この予算化することに当たって、そうなる、これは突発的な修理になるんですか。そこをお尋ねしたいと思います。

○石井恵子委員長 竹内委員、今の質問は48ページの下段の13使用料及び賃借料ですか。

○竹内陽子委員 違います。14です。

○石井恵子委員長 14の工事請負費についての質問でいいですか。

○竹内陽子委員 そうです。

○石井恵子委員長 お願いいたします。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 ただいまの質問はその他工事の内容についてということでしょうか。

○竹内陽子委員 そうです。14です。建築改修工事。

○石井恵子委員長 建築改修工事です。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 失礼しました。こちらの建築改修工事4,535万3,000円についてなんですけども、建築改修と記載されていますので、誤解を受けたかと思うんですが、内容としましては、市役所の来庁者用の駐車場の舗装修繕工事になります。舗装の老朽化等も著しいところがありますので、来年度予算化しまして対応したいと考えております。ですので、庁舎自体の改修等はこれには含んではいないです。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員、どうぞ。

○竹内陽子委員 私が手元にいただいている資料、庁舎修繕料積算根拠、予算書48ページ、2款1項5目と書いてある。

○石井恵子委員長 43ページですか。

○竹内陽子委員 48ページ。

○石井恵子委員長 48ページですね。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 今委員さんおっしゃる……。

○石井恵子委員長 竹内委員、確認します。今の御質問は予算書48ページの上のほうにあります修繕料のことですよね。修繕料の200万。これが資料の51ページにあるということですよ。資料の51ページで、予算書の48ページの上のほうにある修繕料200万のことです。

○竹内陽子委員 そうだ、私が間違えた。ごめんなさい。

○石井恵子委員長 そうですね。ということでした。失礼いたしました。

○竹内陽子委員 そっちに切り替えます。

○石井恵子委員長 では、48ページの上のほうにあります修繕料200万について資料では51ページに示されていますが、この辺りの説明をもう少し詳しくしていただけますか。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 こちらにつきまして、資料にも記載しているんですけども、基本的に当初予算時には想定できなかった突発的に発生する不具合に対して対応するために、こういった積算根拠を基に200万円という数字を計上しているものです。先ほど来話している自動ドア等につきましては12月補正で対応させていただいているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ページを間違えて、ごめんなさい。一番言いたいことは、予算化されて改善されることは結構なんですけど、やっぱり何事も検証していくということが、修繕したり改築したりいろんな中で必要だと思うんです。あれほどできたときに自動ドアができない、できないと言って、今回できたんです。だから、そういうところを踏まえて、絶対きちっと検証して、バリアフリーということももうずっと前から言われているわけですから、そういうことができないじゃなくて、どうしたらいいんだろうか。今回予算化されているから、結構ですけども、逆に言います。例えば、ここまで修繕をするんだったら、その3階のところの通路のルーフはできないんですか。〔「委員長、予算、この項目ではないので、整理してください」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 はい。

○竹内陽子委員 いや、だから……。委員長。

○石井恵子委員長 竹内委員、どうぞ。

○竹内陽子委員 そういうことを踏まえて予算化するということは、全部きちっと修繕するに当たって調べましたかということを知りたいんです。〔「それは、私、発言、いけない、すみません」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 竹内委員、御意見として伺っておくことと質問することと整理してください。

○竹内陽子委員 いや、質問に答えてください。そういった結果、こういう修繕の費用になりました

とちゃんと言ってください。〔「修繕はまた別途の話だと思うんですけど」と言う者あり〕修繕料と書いてあるじゃないですか。〔「修繕は自動扉のせいじゃないんだから、ちゃんときっちり……」と言う者あり〕それは議長が言うべき話じゃないです。今、執行部に聞いているんですから。

○石井恵子委員長 執行部でいいですか。中村部長、お願いいたします。

総務部長。

○中村幸生総務部長 まず、修繕料につきましては、今後、来年度何か突発的なことが起きたことを想定しての枠で200万円を計上させていただいていますので、具体的に今何を修繕するという形での予算計上ではありません。14節の工事請負費建築改修工事につきましては、先ほど課長が説明しましたように、庁舎の駐車場の改修の工事費を持っておりますので、その他の工事、この建物の工事費を持ったものではございません。そういうことです。来年度必要な工事費を計上したということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 といいますと、対象施設別施設等一覧表の中にある、こちらの費用でこれは修繕をするということですか。

○石井恵子委員長 竹内委員、今お持ちになっている資料は何の資料をおっしゃっていますか。

○竹内陽子委員 これは今日入った資料なんですけど。

○石井恵子委員長 竹内委員、申し訳ないですが、それは予算書51ページの公共施設包括管理業務委託のところですか。

○竹内陽子委員 今朝いただいたので、ちょっとあれだったんですけど。

○石井恵子委員長 1回、すみません。

○竹内陽子委員 分かりました。

○石井恵子委員長 一旦ここで。

○竹内陽子委員 これでやめます。

○石井恵子委員長 はい。

○竹内陽子委員 ですけど、じゃ、いいです、それに関連しないんだったら、後で。

○石井恵子委員長 そうですね。

よろしいですか。

では、次に、田中副委員長。

○田中和八副委員長 51ページ、公共施設保全事業、12節委託料の公共施設包括管理業務委託の9,772万9,000円についてお伺いします。今お話があったように、最近というか、昨日今日で資料が配られていまして、改めて主な施設名、主な管理業務をお伺いします。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 公共施設包括管理業務委託料の対象施設と業務内容についてだと思うんですが、まず、対象施設につきましては全部で42施設あります。主な施設としましては、市役所庁舎、保健福祉センター、文化センター、各保育園と小中学校などとなります。

業務内容としましては、各施設に設置されていますエレベーターとか、空調設備、消防設備、受変電設備などの各設備の点検業務、維持管理業務になります。

これまでは施設ごとで、業務ごとに各業者に委託等を行っていたんですけども、今回の包括管理業務委託につきましては、その全てを一括して契約しまして、1事業者で対応するという業務になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今お話しの42施設と224の業務管理を一括契約することによってどのような効果を得られるとお考えでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 一括契約にすることによる効果についてなんですが、まず、今まではばらばらに、ばらばらというところなんですけども、施設ごとに点検等を行っていたんですが、今回統一した形で、同じ目線で点検等を行うことによりまして、各施設の劣化状況とか、点検結果とか、その辺りを客観的な目線で、横並びの状態を確認できますので、その辺りの情報収集がまず可能になります。そういった同じ視点で見ることによって、各施設の劣化状況の具合の状況ですか、優先順位的な部分が明確になるのかなということ、今後の修繕計画等に役立てられると考えております。

それと、今回の委託の中で技術員が各施設を巡回点検することにしておりまして、その点検の際に不具合などがありましたら、極端にひどくなる前に修繕などができるということが挙げられると思います。

あと、先ほど来言っているんですけど、今までは施設ごとに契約等を行っていたのが、今回一括で契約ということになりますので、契約事務とか、その辺の事務手続が大分簡素化できるのかなと、そういったメリットもあるかと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今、巡回というお話がありましたが、これは例えばどういうことをやっていくのか、もうちょっと詳しく御説明いただけないでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 巡回点検の具体的内容ということだと思うんですが、想定しているのが月に1回各建物を技術員が巡回点検いたしまして、その際に不具合等が発見された場合、

簡単なものであれば、そのときに調整等、修繕等対応することとしております。具体的にどんなものがあるのかと申しますと、例えば、ドアの開閉の調整とか、簡単なさびの落としとか、あと屋上の除草作業とか、そういったことを考えております。

以上です。

○田中和八副委員長 終わります。

○石井恵子委員長 ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、これは今年度の予算で可決して、債務負担行為、で、実質5年間で、令和3年度から始まるということですけども、これは5億3,350万2,000円の債務負担を組んでいるんですけども、これは入札か何かしたんですか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 業者の選定につきましてはプロポーザルを行っております。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ここもプロポーザルですか。そうしますと、これは単純に5で割るよりも安くなっていますけども、5年間の均等割という考え方ですか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 年度ごとの金額につきましては、点検業務が毎年同じようにやるわけではないので、隔年で行ったりとか、施設によってもばらつきがありますので、年度ごとに若干差が出ている状況でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、確認ですけども、向こう5年間で5億3,000万幾らになるということではよろしいわけですね。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 そのとおりでございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その下もいいですか。

○石井恵子委員長 どうぞ。

○岩田典之委員 公共施設空調設備等賃貸借料、先ほど質疑がありましたけども、ここも昨年予算で総務が可決しまして、当初は10年間の債務負担行為、1社、プロポーザルです。これがたしか補正予算で3年延長されて、実質13年間の契約だと思っておりますけども、今お話がありましたように、単純に13で割ったら、このような金額にはならないので、これも向こう13年間で8億2,549万円ということですか。それとももう少し安くなるんですか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 こちらにつきましては、補正の際に期間を延長して13年としております。まず、内容について、LED照明と空調設備の2種類あるんですけども、実際リースに当たりまして、リース会社で国の補助金を受けていまして、そちらの補助金の採択要件に空調設備の耐用年数期間はリースしてくださいという条件がございましたので、当初は10年だったのを13年に延長しております。

ただ、照明につきましては法定年数が10年になっていますので、LED照明につきましては10年間のリース期間となっておりますので、若干そこで年度ごとの金額に差が出ているかと思います。金額についてはこれで確定になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、令和3年度から支払いが開始されると。で、令和3年度は4,687万8,000円ということで、単純に13で割るよりも2,000万円ぐらい安くなっているんですけども、最終的には13年間トータルすると昨年債務負担行為を組んだ8億二千数百万になるということだと、その債務負担行為の金額は変わっていないですよ。10年から13年になっても変わっていないわけですけども、トータルするとこの8億数千万になるということですね。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 補正のときから契約等を進めた関係で、実際リース額としては下がっています。予算上はまだそこまでは。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、昨年6月議会の補正のときに3年間延長して実質13年間。けども、その債務負担行為の金額は変わらないという説明だったと思うんですけども、だから、今年度は4,600万ですけども、単純に13で割った数字じゃないわけです。かなり安い金額なんですけども、毎年その費用は変わるとしても、実質的に13年間で債務負担行為の金額になるのか。あるいは債務負担行為を組んではいるけども、それよりも安くなるのか、その辺のことを伺いたいんです。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 補正予算の際に5億2,500万円の限度額というお話をさせていただいたと思うんですけど、あくまでこれは限度額でもって8億2,500万を設定していると。実際プロポを行った結果、毎年13年間の償還といいますか、支払いを終えたときにその金額に届かないと思います。それはあくまで限度額の設定として行っておりますから、不測の事態等が生じた場合にはどうしても限度額を超える場合はもう一度補正予算を取らせていただくと。超えない場合については、限度額の設定ですので、そのままこの事業は13年間をもって終了させていただくと考えております。よろしいですか。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今岩田委員の質問から感じたことなんですけれども、この委託で点検することによって、例えば、空調も年に1回とか2回とかと伺っていたんですけども、そういった点検を委託するに当たっての、年度年度でやるかという、結果と予定は全部担当課に出されてあるんですか、どうなっているんでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 各施設の担当課とヒアリングを行いまして、点検の回数とか、その辺を把握した上で今後統一した資料にしていくということで行っております。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、空調に限って言いますけれども、このEHP、GHP、分からないのですが、このやる、やらないというのは職員の方が、例えば、どう点検するか分かりませんが、あくまでも向こうの結果によってだけのみ、それを信じて、委託料としてチェックしていただくんですか。その辺の行政としてのチェックというのはどうなっているんですか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 今回委託する点検の内容につきましては、これまでも各施設で施設ごとに点検業者に発注している内容を今回一つの委託業務にまとめたという状況になりますので、実際やること自体は今までと変わらないと言えば変わらない。ただ、それを一元化するということで、公共施設マネジメント課で全ての施設について管理していくということになります。なので、こちらで各施設について確認したものが、報告が上がってくるという状況になります。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○石井恵子委員長 ほかにございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 同じ項目で、この負担金のところをお尋ねしたいんですけども、18節の負担金の下から2番目に建築コスト管理システム研究所賛助会会費ということで、金額的に10万円なんですけど、保全管理業務をするに当たって賛助会の会員になるということかなと思うんですけど、これについて御説明をお願いしたいと思います。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 こちらの費用につきましては、公共施設保全管理事業の中で各施設の保全工事、こちらで発注するんですけども、その際に設計を組むに当たりまして積算システ

ムを使用しているんですが、そちらのシステムを使用するに当たりまして、こちらの会員になりますと、そのシステムの使用料が大分軽減されるということになりまして、こちらの会員になっているという状況でございます。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 大分軽減されるということなんですけど、具体的にお答えできれば、どのくらい軽減されるんですか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 具体的に金額までは出せないんですが、今までよりも20%程度軽減されるという状況になります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

中川委員、先にお願いたします。

○中川勝敏委員 今回のことに関連で一つお聞きしたいんですけども、公共施設の保全管理、学校から、本庁の管理から、保育園からと一つの業者が全面的に管理の業務を委託すると、これほど広がった中身は私も知りません。近隣ではあると聞いておりますけども。そうなる、お聞きしたいのは、マネジメント課が全体を掌握して、業者の言いなりではなくて、自分たちの卓見を持って、ここはこうする、こうしないということ、相当かじ取りが大変になってくるのではないかと。しかも、そのことについては議会に対して、最後に言いたいんですが、何年間にも及ぶわけですから、途中での報告というのがありませんと、こちらについてもやっぱり全体のものにならないということで、報告を年度ごと大きな変化のあったところについて、考え方の変化もあると思うので、ぜひ報告をいただければと思います。要望です。

○石井恵子委員長 要望でよろしいですね。

○中川勝敏委員 はい。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 50ページの中段にあります12)の委託料、これは増額、補正予算のときもお尋ねしたんですけど、工事検査支援業務委託料もやっぱり委託しているんです。本年度は委託でこういう形の数字が出ていますが、市としては今後こういうふうには全部委託をお願いしていく考え方なんですか。なぜかという、予算について市がやっぱりできることは自分たちでやっていこうということが、それでスキルを上げていこうということも書いてある中で、こういう委託料が計上されている。この辺にギャップを感じるんですが、市の考え方としてはどういうことでこういう予算にされているんですか。

○石井恵子委員長 50ページの真ん中の委託料ですね。工事検査支援業務委託料。

高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えいたします。こちらの業務委託につきましては、この間の補正予算で少々触れましたけれども、これまでの経緯としまして、多少専門外になってしまう職員がこの検査を行っていたことが過去ございました。ただ、やはり専門外の検査を行うことによって瑕疵を見つけれないとか、そういったケースが出てくると、検査に支障が生じますので、例えば、一級建築士が見られる分野について検査をする場合は職員が行って検査しているケースもございます。ただ、一方で今申し上げた専門的な分野、電気設備ですとか、そういったものが伴う工事を行った場合はそれを専門とする検査機関に委託をして、実施していただく。1,000万円以上の建設工事を対象としておりますけれども、全て委託ということではなくて、一級建築士が市にありますので、そこは分けて、できるものはやっていくという考えでおります。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、昨年度と減額になっている理由は何ですか。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えいたします。単純に対象となっている工事が減ったということで、ちなみに来年度は5施設を予定しておりますけども、公民センターの天井の改修工事、桜台センターの天井改修工事、学校トイレ改修、運動公園の管理棟の防水改修工事、市役所の自動ドア改修工事の5つの工事に対して委託を行っていく予定でございます。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次に行きます。51ページの下段、6目の企画費、これが52ページ、53ページ、54ページの下段まであります。企画費だけで質疑を求めます。よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 すみません、53ページの一番上のところ、オリンピック関係で報償費、これは謝礼金と謝礼品と記念品があります。誰に対して謝礼は渡すのでしょうか。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 では、お答えいたします。まず、その前に東京オリンピック・パラリンピック競技大会に要する経費の中で、どういう事業があるかですけども、この中に実は3つの事業が含まれております。1つ目は、昨年度からのスライドになりますが、ホストタウンの交流事業。〔「ブルキナファソ」と言う者あり〕そうですね、ブルキナファソ。それから、もう1つが、白井市のPR

から持ち越された、安藤選手が大会に出場したときの応援に要する経費。それともう1点が、当初予算のときには間に合わなかったんですが、オリパラの聖火リレーに対しての協力に要する費用ということで、全部で3つの事業をこの中で見ております。

その中で報償費の支払い先ということでございますけれども、まず、謝礼金の部分については10万円ということなんです、先ほど申し上げました聖火リレーの中で、内容の説明の前に聖火リレーの内容について、長くなりますけれども、こんな事業なんだということをお話しさせていただいた上でこういう費用がかかってくるというところでお話をさせていただきたいと思っております。

聖火リレーにつきましては、オリンピックとパラリンピックでやり方が少々異なっておりまして、まず、オリンピックから御説明させていただきますと、オリンピックの聖火リレーにつきましては、御存じのとおり、3月25日から福島をスタートして7月23日の東京まで4か月間日本全国を行脚していくということになります。このうち千葉県については7月1日から3日の3日間県内を、20のコースがあるんですけども、順繰りと走っていくという状況になっております。

基本的には、今回白井市を走るコースはございませんで、聖火リレーのイベントについては組織委員会だったり、千葉県だったり、開催市が中心となって行っていくんですが、県からいわゆるコースに該当しない市町村にも協力いただいて全体を盛り上げていただきたいという要請がございまして、白井市はちょうど同じ郡内で成田市が、市役所から新勝寺まで走るコースがあるんですが、そこに協力してほしいということで、一応形の上では四街道市を除く印旛郡市の市町村がそこを協力して盛り上げていくということでしております。

協力する内容については、聖火リレーに上乘せするようなイベントがありまして、具体的にはスタート地点とゴール地点での出発式と到着式みたいなものがありまして、白井市には出発式での盛り上げということで、ゆるキャラの登場だったり、あとは聖火リレーのスタートを盛り上げるために、小学生20人から成るサポートランナーというものを設けまして、成田市役所の敷地内を、公道に出るまでの間を併走するというので、このうちの、20を郡内で分けますので、3人の割当が白井市には来ております。そういった部分に要する経費ということが1つございます。

それから、パラリンピックはまたやり方が異なっておりまして、オリンピックのように日本全国を回るわけではなくて、それぞれの都道府県で、聖火というんでしょうか、を作りまして、それを東京に全部持ち寄って一つの聖火にするということで、都道府県ごとに採火式というものを予定しております。その採火式というのは、また各都道府県の中で、特に千葉県については全市町村がそれぞれのところで火を起こして、それを千葉県のところに持ち寄って一つにすると、そのようなセレモニーが予定されておりまして、そういった中で今回の謝礼については、パラリンピックの採火式を執り行うに当たりまして、イベントを盛り上げていただくための司会としまして、今のところふるさと大使の方をお願いしたいなと考えておるんですが、その謝礼金が10万円ということではしております。

それから、謝礼品ですけれども、こちらについてはホストタウンの関係の費用になりまして、大使

館に協議に行く際の手土産代であったり、ホストタウンの交流事業のときにお手伝いいただく通訳のボランティアの方への謝礼、あるいは今の段階では、いわゆるブルキナファソのオリンピックの出場選手の選手団になると思うんですけども、市内を御案内するときに訪問先への謝礼品といったものを考えております。

それから、記念品については、現状としましてはホストタウンの関係の費用でございまして、ブルキナファソの選手団の方への記念品ということでそれぞれ予定しているところでございます。

少々長くなりましたが、以上でございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみにブルキナファソの選手にお渡しする記念品というのはどういうものでしょうか。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 現状では、まだ正直なところ、品物の選定まではしておりませんが、この範囲の中で選んでいきたいと考えております。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。企画費でございました。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、54ページまで終わりましたので、次飛びまして、62ページになります。62ページの2款2項1目政務総務費、これが63ページ。そして、64ページの2目賦課徴収費、これは65ページまで。ここまで、65ページまでで質疑ございますか。62ページ、税務総務費から65ページ下段までです。徴税費ですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 よろしいですか。

では、次へ行きます。選挙費です。68ページの中段、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、69ページ、2目選挙常時啓発費、3目衆議院議員選挙費、70ページ一番下段まで。選挙費でいかがですか。

中川委員。

○中川勝敏委員 69ページの衆議院選挙に要する経費のところでは質問させていただきますが、今のコロナ禍の背景の中で投票率が非常に下がるんじゃないかという懸念とか、また、高齢者の方がなかなか投票所まで行きにくいということを含めて、投票率アップを図るという観点から、投票所をさらに増やすと、先ほどの報告でコミュニティプラザを1個増やすというのがありましたが、また、それ以外にもこの観点から投票所をさらに増やすなり、工夫はどう考えておられますか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 今年度予算の中では特に今以上に増やしていくという考えは持っておりません。その代わりにということではないんですが、選挙公報の配布に関しては、各戸に配布

をし、広報しろい等で期日前投票をしていくとか、そういうコロナ禍に合わせた投票を選択していただくようなことでは啓発していきたいと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 その前に、もう千葉県では知事選挙が今週告示されるということですので、もちろんこれには間に合わないと思うんですが、衆議院選挙は最高あと半年ぐらい先なわけで、その点で今からやはりその工夫に、期日前投票に対してのアップをどうさせるかとか、コロナ禍がどんどん続く中でどういうふうに投票に参加してもらおうかと今から追求してもらおうということと考えていただく必要があるんじゃないかなと。そうでないと大変低調な、悲惨な状況になるんじゃないかなと思いますが、決断のほどはいかがですか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 先ほども申し上げましたが、令和3年予算の中ではそういったところは盛り込んでおりません。また、今後、例えば、県からそういった形での働きかけ等がある場合には補正等を組む可能性はあるかもしれないんですが、今のところはないといったところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、多分70ページの委託料に含まれるかなと思うんですけども、今年度の交付金で投票の集計する機械とか、名前を認証する機械を購入すると思うんですけども、その効果額というか、そのためにここが少し安くなっているとかいうことは加味されているんでしょうか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 候補者の投票用紙を機械により読み取る装置とかを購入させていただいております。その効果ということになるかと思うんですが、効果としましては、開票所に人員がストレートに減らしていけるかどうかというところはあるかと思うんですが、少しでもその人員を減らして、そういった人件費等も減らしていければと考えているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これは説明のときに以前と同じぐらいの予算を組んでいるという説明があったように記憶しているんですけども、確かに投票所は1つ増えると思うんですけども、先ほど言った、結構すばらしい、何百万もするような機械を購入したわけですから、それが少しでもこの中で、委託料なのかどこか分かりませんが、ここが以前よりも少し減額になっているとかいった、高価な機械を買ったことによる、前回との比較はこの中に表れていないんですか。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 新しい機械の導入によってその効果が出ているところがあるかということになるんですが、結論から申し上げますと、そういった効果、人件費がどうかということが考えられるんですけども、そこに関してダイレクトに下がっています、人件費の、効果が出ていますというところは予算に表れていないと。どうしても機械によって読み取りをした分、人員は減らしたんですけども、場合によっては時間がかかる可能性もあったりということもあるので、今回の知事選の中でそういった検証がされてくるかと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 高価な機械ですので、決算のときに確認します。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 70ページになるんですが、3目の衆議院議員選挙費の一番後にあります17節備品購入費なんですが、読み取り機ですとかいうものを購入して、今回の知事選から使われるのかなと思うんですけど、選挙備品で166万6,000円ということで、昨年度の当初予算の中では備品購入で8万5,000円だったんですけど、この166万は具体的にどのような備品購入なのか確認させてください。

○石井恵子委員長 川村選挙管理委員会書記長。

○川村俊男選挙管理委員会書記長 お答えします。投票所が1か所増えましたので、そこで使います交付機を追加購入しまして、投票用紙自動交付機なんですが、そちらの機械5台ほど購入しております。それによる増になっております。

以上です。

○血脇敏行委員 分かりました。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、70ページ下段まで終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は14時30分。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時30分

○石井恵子委員長 再開します。

予算書71ページ、5項統計調査費から、72ページ、6項監査委員費、73ページの中ほどまで、ここ

まででお願いいたします。71、72、73ページの中ほどまで。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 次、飛びます。87ページです。87ページの3款1項6目国民健康保険費中の国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費と、88ページ、3款1項7目介護保険費の中の介護保険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、89ページ、3款1項9目後期高齢者医療費中の後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費、この3つで質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 次に行きます。飛びます。123ページの4款3項上下水道費、ここが124ページの上段までございます。ここでいかがでしょうか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 123ページの4款3項1目水源対策費の中の18節1)の18の負担金補助及び交付金、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道負担金です。23は一般会計に、企業会計に入れるんでしょうけれども、この上は組合に入れるお金だと思うんです。これに関して、市の将来に向かって、この水道のことで違和感を感じるんです。その辺りをどう考えているか。今回の金額は負担金ということで、いろいろな、人口割とか、パーセンテージで入れていると思うんですけど、まず、負担金がこの金額で来たということを1番目に教えてください。

○石井恵子委員長 これは先ほど八ッ場ダムが完成したのと伺いましたが、さらに詳しくということですか。

○竹内陽子委員 それだけですか。

○石井恵子委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 それでは、お答えいたします。今回18節の負担金で3万2,000円という部分の内容でよろしいでしょうか。2つございまして、1つは、いわゆるこの出資に関しまして、元本については23節の出資金なんですけども、利息の部分については実は負担金という形でお支払いをしております、今回3年度につきましては水源開発に関する利息の部分として2万8,000円、それから、事務費の部分で職員の児童手当として4,000円分の割当てが来ておりまして、この2つを足し上げて3万2,000円ということで今回依頼が来ている部分でございます。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そういうことかなと思っていたんですけども、市民の方からの声、それから、都計審の中で土地利用が変わってきた、例えば、工業団地のメイン道路の脇が公益的施設ということで土地利用が変わってきました。もう既にコンビニができるということですけども、工業団地には上水がないんです。そういう実態の中から、市の方針としてはやっぱり工業団地にも上水をということで考えていると思うんですけども、その辺りを組合と協議して、負担金の中でそういうことに進んでいくという考え方はないんですか。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 あくまで印広水については印広水のものとして私どもは捉えております。工業団地の水の問題につきましてはまた別途の問題になりますので、そこで印広水との協議というものは行っておりません。今後についてもその部分について特出しして、工業団地に水が必要だから云々ということはないと思います。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 多分そう答えられると思ったんですけども、やっぱり市の方向性というのは、いろいろ関連づけて考えていかないといけないことがあると思うんです。上水の供給というのは、もう将来的に工業団地の場合には開発していかなきゃいけないことだと思うんですけども、ただ単に負担金でこれだけが来たからということじゃなくて、そういうところの白井の将来に対しての、織り込んで協議していくという体制はなかったんですか。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 あくまで市全体の水道のものにつきましては、企画政策課、財政課でもって協議する場ではないと思っております。水道事業全体のものにつきましては、水道の専門の課がありますので、そちらで協議を全体的に広げていくものと考えておりますので、私どもが印広水と直接白井の将来の水についてお話し合いというか、そういうものを持つことは考えておりません。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員、これ以上はよろしいですか。

○竹内陽子委員 最後にしますけれども、予算化するということには横の連携を取りながらという言葉がよく入っているんです。ですから、そこでそういった将来に向けての協議はして、でも、今はこの金額だけど、こういうことは含んでいるということがあるのかなと思って確認しました。

以上です。

○石井恵子委員長 質疑は御意見として承っておくということによろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 よろしいですか。

では、また少し飛びます。144ページを開けてください。144ページ、7款土木費、4項都市計画費の中の6)公営企業(下水道事業)への補助及び出資に要する経費、ここだけになりますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。また飛びます。148ページの8款消防費、1項消防費、ここが148、149、150というところで、あと、災害の、151ページ、ここも消防費になります。152、153

ページの上段まで。消防費について。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 それでは、148ページの非常備・常備消防費のところでお伺います。

まず、消防団員報酬に286人と書かれていますけれども、3年度の定数割れはどのぐらいを見ているのでしょうか。何人ぐらい見ているか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 消防団の定員でございますが、定員につきましては352人おりました、本年度1月末現在で263名おります。その後、機能別消防団等を考慮いたしまして、本年度末で8名がおりまして、今現在271名おります。352名ですので、その差引きといたしまして、81名の差額を見っております。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 そうすると、関連なんですけれども、今、機能別消防団員というお話が出たんですけども、見込人数は今おっしゃっていただいたので、分かりましたけれども、旅費のところでのどの程度の金額を機能別消防団として見ているのでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 機能別消防団員につきましては、日当が2,000円となります。18名を考えておりまして、18名の方が10回で36万円を想定しております。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 機能別消防団員の説明のときに費用弁償と日当という説明があったんですけど、今おっしゃったのは日当の部分ですか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 今説明したのは日当の部分で、費用弁償につきましては2,200円になります。

○石井恵子委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 2,200円はお伺いしているので、総額でどの程度かという質問なんです。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 日当が2,000円、費用弁償が2,200円になりますので、4,200円掛ける18名掛ける10回で72万円を予定しております。

○長谷川則夫委員 分かりました。終わります。

○石井恵子委員長 ほかに。

血脇委員。

○血脇敏行委員 すみません、今のところ確認です。機能別消防団員、先ほど私8名だと思ったんですけど、何名なのでしょうか。そこを確認させてください。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 8名の方が今年度御入団いただきました。それで、想定しているのがその後18名ということで、来年度の想定が18名となります。

以上です。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。

それでは、150ページ、3目の部分になるんですが、このちょうど中段辺り、14節工事請負費の中にホースポール設置工事とあるんですが、これは何か所に設置されるのかということと、差し支えなければ、どこの地区に設置されるのか御回答をお願いします。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 ホースポールにつきましては、火の見やぐらが名内に1棟ございます。そちらの火の見やぐらを撤去いたしまして、そこにホースポールを作ります。1棟だけです。

以上です。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 1棟は承知いたしました。今設置されているところというのはどこかあるのか確認させてください。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 現在何本建っているかというのは手元に資料がありませんので、大変申し訳ないんですけども、火の見やぐらが建っていたところを撤去したところにつきましては代わりにホースポールを立てるように準備していたところでございます。

○石井恵子委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 それでは、まだ火の見やぐらはあるのかなと思うんですが、そこが撤去されるときは同じようにこのホースポールが敷設されていくのかどうか、今後どのように危機管理課は考えているのかをお伺いします。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 火の見やぐらにつきましては、これが最後の1棟となります。ですので、これからにつきましては、これが最後ですので、火の見やぐらの撤去に代わるホースポールについては、これが最後になるかと思います。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 153ページの地域防災力向上事業なんですけれども、先ほど多分避難場所に鍵ボックスの設置とかというお話があったかと思うんですけども、何か所につけるのか教えていただけますか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 各小中学校の14校に設置する予定であります。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それは体育館ということで考えていてよろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 今後教育委員会と学校等と協議した上で設置の場所は検討していきたいと思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 150ページの中ほど、備品購入費、消防団車両とあります。これは何台購入を予定しているのでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 来年度1台購入を予定しております。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみにそれはどこの消防団でしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 七次消防団の消防車両を予定しております。

○岩田典之委員 違うところいいですか。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その前のページ、149ページの中ほどになりますけども、下のほうですか、備品購入費は役員改選のため、消防服とか、役員のためのものを買うというのはありました。役員の消防服、そういう消防服とか、帽子とか、消防団の制服もそうですけど、それは支給なんですか、貸与なんですか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 貸与でございます。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認です。貸与ということは、消防団を辞められる、あるいは役員ではなくなったときには、それは返却してもらうということで間違いありませんね。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 原則返却していただくことになっております。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 148ページ、消防費の中の印西地区消防組合に要する経費の18のところ、一般分として負担金を払った中に職員を増やしていくということはなかったでしょうか、どうだったでしょうか。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 こちらにつきましては、印西地区消防組合で職員の適正化計画がございまして、それに合わせて職員の適正な管理を行っているところでございます。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ですから、来年度に向けて負担するに当たって職員の増ということは入っていましたかと聞いているんです。

○石井恵子委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 今資料を確認しますので、少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。

○石井恵子委員長 では、これは後ほどでよろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 よろしいですか。

では、次に行きます。194ページを開けてください。公債費、195ページの諸支出金、195ページの予備費全部です。13款というところですが、こちらで195ページの下段までです。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。これで歳出は全てですね。歳出についての質問はこれで終わりますが、全体を通して、質問し忘れたとか、どこで質問したらいいのか分からなかったとかございましたら、今受け付けます。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 資料絡みになっていたのですが、質問ちゅうちょしていたんですけれども、38ページの、岩田委員が先ほど質問していました特別職報酬等審議会委員報酬のところなんですけれども、先ほどの回答では必要に応じての開催とお伺いしていたんですが、昨年度ここには白井市いじめ対策再調査会の予算計上がありました。

資料の102ページを見ますと、中段の下のほうにCランク、これは当該委員会は突発的な審議事項の発生がなければ、会議の開催がなく、開催の必要なときに委員の委嘱を行う委員会というコメントが入っています。

それで、特別職報酬等審議会といじめ対策再調査会は同じCランクなんです。この整合性というか、なぜこっちは入っていて、いじめのほうが入っていなかったのか、その辺の統一性についてお伺いをさせていただきます。

○石井恵子委員長 予算書は38ページ、上段の特別職報酬審議会委員報酬のところでしたね。昨年の予算書には39ページに12)でいじめ対策再調査会というのがあったんですが、今年はそれがないと。これは両方とも同じ扱いで、必要な状態になったら、その審議会を立ち上げるということだったと思うんですが、どうなんでしょうかというお話です。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 いじめ対策再調査会ですが、こちらの委員会についてはここ何年かそういった事例が発生しませんでした。そういったことも含めて予算から削除したという経緯になっております。以上です。

○石井恵子委員長 それだけですか。
よろしいですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 今年度の予算でこの調査会は5名になっていますけども、この調査会というのは今あるんですか。

○石井恵子委員長 岩田委員、今おっしゃったのはいじめ対策調査会ことですか。

○岩田典之委員 そうです。

○石井恵子委員長 昨年があったいじめ対策再調査会ですよ。これは5人だったんですけども、今年はないと資料にはなっていますと。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 お答えします。いじめ対策再調査委員については、現在委員になっている方というのは委嘱していないという状況になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 いや、その辺の整合性がよく分からないんです。この特別職は今年度予算には入っていないですよ。今回は、必要に応じてやるけども、窓口予算ではなくて、10名分の報酬を計上して、いじめ対策は今年度の予算で5名、4万3,000円ですか。

○石井恵子委員長 それは去年。

○岩田典之委員 今年ね。入っているんだけど、実際にはこのいじめ対策再調査会は立ち上げなかったということですけども、この辺の総合性といいますか、その年によって、例えば、先ほどの特別職はやるか、やらないか分からないんだけど、10人分の予算を取って、いじめ対策再調査は非常に私は大事だと思うんですけども、窓口予算すら上げていないというのはどういう考えなのか伺ってお

きます。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 予算のつくり方として私からお答えさせていただきます。今までは、今、岩田委員、田中副委員長がおっしゃったように、いじめについても予算化しておりました。ただし、そのものにつきましては設置せずに毎年予算を流しているような形というものがありましたので、全ての課のこの委員会の経費について財政で考え直しました。

特別職報酬等審議会につきましても、当然必要なときに設置しますけど、職員の人事院勧告等がありますので、毎年やるか、やらないかという判断を必要とするものと考えております。いじめにつきましては、案件が上がったときに初めて設置しますので、その際に予算化して会を運営していくということ、いじめだけではないんですけど、ほかのものについても同様のものがありますので、そのように財政で整理させていただいて、予算化して、たまたま総務では特別職のほうは残ったけど、いじめのほうは2年度をもって一度姿を消すという形になったものです。それは全体的な判断を財政でしました。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今の答弁で、確認ですけれども、特別職等報酬審議会、人事院勧告、人事委員会、これは毎年出されていますけども、どういう関係があるんですか。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 あくまで職員のものについて人事院勧告等が入りますから、まるっきり一緒ではないです。ただし、企業との格差というものが出ますから、そのときそのときの判断が、この会を開くという判断をした場合にはすぐに開けるように予算化して置いておいたものになります。

でお分かりになりますか。

○岩田典之委員 いや、分からない。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ですから、これは市長が必要に応じて委嘱するわけですよ。であるならば、私はこれこそ窓口予算でいいと思うんですけども、予算化しているということは、人事院勧告がどう抜おうと、市長が必要と判断するときにこれを設置するわけですから、今の話がよく分からないんですけども、平行線かな。

○石井恵子委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 総務課でこの予算の、同じような条件じゃないかということの質問だと思うんですが、特別職といじめの再調査と比べますと、時間的な余裕というんでしょうか、そういうものを考えました。もし案件が起こったときに、特別職のほうはある程度すぐ準備をしていかなきゃいけないということがあります。いじめのほうは再調査ということになっておりまして、もともといじめ

対策調査会というのがございますので、そちらで調査して行って、いろいろ調査していく中でやっぱりどうしてももう一度ほかの視点から調べるべきじゃないかとなると思われますので、そういったタイム的な余裕がある中で、それから委員を指名していくとかということで、その都度補正していくとかでもいいのではないかとということで今回予算をカットさせていただいたところです。

以上です。

○岩田典之委員 分かりました。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

では、次、ほかのことですか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今回の予算でどこで質問を出すかということで、今までにない経緯がありましたので、最後に出させていただきます。それは、今度の令和3年から後期5か年計画が始まるわけです。コロナ禍の中でどうにかじ取りをしていくのかという部局の大変大きな問題について質問したいと思います。

今までの予算書でありますと、白井全体の正規の職員は何人来年は確保するんだ、部署ごと。そして、今回出ている、全部これは予算書の資料に出ておりますが、任用職員は現在416名いると。これは来年度後期5か年計画の初年度に当たって何名にしていくんだ。これはいろんな資料を見ましても、白井市政全体の中での全職員数、正規職員と任用職員の数というのが一覧表になっていない。予算書を見ても、部署ごとには出ています。議会事務局の人件費が幾らかというのは出ていますが、事前に配布された今回の総務での予算審議資料の中でそれに触れています。

何て触れているか。職員の人数については減らしていくという言葉がちゃんと入っているんです。今回の資料の1ページ目です。何て言っているか。財政健全化に向けて取り組んでいると。その中で特別報酬の削減、管理職手当の削減に続いて、最後に、職員数の抑制をやるんだとちゃんと津々木部長の名前で昨年の9月25日事務連絡がそういう文書を出しております。一方、職員の数ではなくて、白井市の先ほどの任用職員の数、四百十何名は全部署ごとに細かく出されております。

そこで、今までは部署ごとの予算書で職員人件費、任用職員の人件費というのが見えましたが、今は財政健全化の中で全容を出して予算討議していく必要がある局面にもう来ていると。これで行くと、今日は市長がおられないので、津々木部長にお聞きしますが、私は、真面目にこれを読むと、正規の職員数を後期5か年計画初年度から減らしていくという明言が文字としても残っている。このところ、職員数の正規職員の抑制という課題についてどう考えていくのか。1年限りの任用職員の数も419人と出ておりますから、このところが全体の大枠の中に載らないと、我々今度後期5か年計画の初年度なんです。本当に今後の白井の行政の在り方、職員体制、これでいいのかという非常な疑念が残ります。

まず、減らしていくというのは戦略会議で確認されているのでしょうか。みんな何となくそのつも

りになっていて、そのうち具体化していけばいい。もちろん部署ごとに見ると、いろんな問題もあると思いますけども、その大もとのところが今回語られていないのではないかな。

ただし、他の議員の一般質問なんかのあれを聞いてみますと、減らしていくという市長の考え方がにじんでおります。そして、その数は出ていない。これでは予算の根幹、職員のやる気の問題、この点で私はそのところを確認したい。正規職員の数を令和3年度減らしていくんですか。

○石井恵子委員長 中村総務部長。

○中村幸生総務部長 私からお答えいたします。まず、職員の定数については、定員管理指針で管理、それから、目標に向かって定数の管理をしているところですが、職員数を削減していくというか、適正な職員数を確保していくことになると思うんですが、ただ、財政健全化の取組、あるいは、先ほど言いました定員管理の中では組織のスリム化をしていくことでやはり効率的な行財政運営、人件費を抑制していくという取組は行ってっております。

ここで定員管理指針も少し見直しの時期が来ておりますので、こちらの見直しもしていきたいと考えておりますけれども、職員数については、適正な職員数というものを考えていかなきゃいけないと思っております。

ただ、当然今の財政状況の中で、あるいは行政サービスをしていく上で今の定数でいいのか、これから減らしていくのか、どの程度の職員数が必要なのかということはまだ少し精査していかなければいけないと考えております。

今回全体の職員数はどうなのかとありましたけれども、予算書の説明の中で多少割愛して説明したところがあるんですけれども、給与費明細が196ページからございます。これはいつも多分若干説明していたんじゃないかなと思うんですけれども、給与費明細が196ページからずっと、204ページですか、こちらにわたって記載されているんですけれども、その中の198ページを御覧いただきますと、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる正規の職員に入ってくるわけなんですけど、ここに職員数が載っております。これは一般会計の部分になるんですけれども、これを見ていただきますと、前年度365、当初予算ベースですけれども、365から本年度については360になっていると。短時間勤務職員につきましては60から54になっているという状況があります。

それから、市の行政運営については、正規職員だけではなくて、会計年度任用職員の採用もございます。これについては199ページに載っているんですけれども、前年度415のところを413となっておりますので、効率的な行財政運営を目指す中では当然組織、それから、業務の効率化を図りながら職員数というのも見直していかなければいけない。そういう中で必要な職員数について来年度予算化をしたということになります。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 分かりました。その資料が出されているわけですね。しかし、職員の中でこの四百

十何名という数だとか、その辺の、会計年度任用職員の数はこうだとか、職員はこうだとか、職員の人数は抑制していくんだという合意はできているんですか。できているから、この予算書が出ているわけですよね。そうすると、職員は納得しているんですか。

○石井恵子委員長 中村総務部長。

○中村幸生総務部長 財政推計、あるいは財政健全化計画を作成する際には各課から提案していただいた様々な事項、それから、数値を基にして、最終的には行政経営戦略会議で確定しておりますので、全庁的に協議していると理解していると思っております。

また、先ほど言いました定員管理指針等についても、つくった段階で職員に周知しておりますので、職員は理解しているものと考えております。

以上です。

○石井恵子委員長 中川委員、ごめんなさい、これ以上はまた一般質問や討論の中でお願いしたいと思います。

○中川勝敏委員 いや、職員のやる気をなくすかどうかの非常に大事な問題だということで提起させていただきました。

○石井恵子委員長 御意見は分かりました。

ほかにはよろしいですか。

寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 先ほど消防職員の令和3年度の職員数は何人かということで御質問ありまして、資料が確認できましたので、お答えいたします。

令和3年度の職員数は266人でございまして、再任用職員が18人を見込んでおります。全員で284名となり、全体数では6人の増加を予定しています。

以上です。

○石井恵子委員長 分かりました。よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、歳入に行きます。皆さん、17ページをお開きください。17ページ、市税から始まりまして、1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金からずっと行きまして、17ページ、18ページ、19ページの。19ページの中ほどに11款地方交付税、ここまで歳入で質疑を受けます。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 先ほどの説明が速かったものですから、確認を1つさせていただきます。17ページの法人市民税について、これは新型コロナウイルスの影響を加味しているという御説明だったでしょうか。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 法人市民税につきましては、申告制度ということから、市では正確な影響を見

込むことができないことから、予算の積算においては新型コロナウイルス感染症の影響を直接反映されておられません。ただし、予算編成においては2か年の直近のデータを使つての積算としておりますので、令和2年度の状況も加味していることから、一部その状況も加味された予算になっていると自負しているところです。

以上です。

○石井恵子委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 続けてよろしいですか。

○石井恵子委員長 どうぞ。

○田中和八副委員長 同じ17ページなのですが、固定資産税についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症関連の経済対策として、国が固定資産税の土地の上昇分を据え置くという報道がありましたけれども、このことによって市の固定資産税の課税額に影響があったかどうか、また、あれば幾らぐらいの影響があったかをお伺いします。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 固定資産税の評価替えに伴う上昇分の据置きの影響についてのお問合わせだと思いますけれども、課税額については影響があります。特に宅地において評価額が上昇しております、これはあくまでも市の試算となりますが、約700万程度の減収になると見込んでいるところです。

以上です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、17ページの市税について伺います。ほかにもあるんですが、要するに、滞納繰越分、ここは市税のところでお尋ねしますと、この予算要求額要領というんですか、市税のところにはやはり徴収率は前年度以上の水準を目指すということで、滞納を減らしていこうということなんですが、それはもうごもっともだと思うんですが、コロナ禍における、今年度もそうだと思いますけれども、非常にこの市税というのが厳しくなってくると思うんですが、昨年度も滞納は1.2%ぐらいの率なんです。今年は計算すると1.3%。これはこの要領に書いてあることと一致していきますでしょうか。これはもっと増えると思うんですけど、そういう予想はされなかったんでしょうか。

○石井恵子委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 滞納繰越分の来年度予算につきましては、コロナの影響があるんですけども、一応滞納分については、令和2年度にコロナの関係で徴収猶予という制度がありました。その分が1年間の猶予ということで、そちらについては1年間なので、来年の繰越分として入ってくるということで、見越しまして予算を組んでいる関係でこのような予算計上額になっております。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 コロナのことは見えないことが随分あると、この予算説明にもあるんですけども、そういうことを想定していく部分も必要かなと思いましたので、質問させていただきました。

次、よろしいですか。

○石井恵子委員長 どうぞ。

○竹内陽子委員 地方交付税もよろしいですか。

○石井恵子委員長 19ページの、どうぞ。

○竹内陽子委員 地方交付税について伺います。地方交付税は、令和2年度は2億3,000万、令和3年度が2億5,000万計上されているんですけども、コロナ禍における影響というのは出てくると思うんですけども、低く見積もっていると思うんですけども、これがもっと影響してくるということはないのでしょうか。まず、そこを1点伺います。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 確認なんですけども、地方交付税の御質問ということでよろしいですか。

○竹内陽子委員 そうです。

○高山博亘財政課長 現年については10億100万円、2年度分については12億5,500万円の計上でしたので、この御質問ということで、今回算定に当たりましては、市の行政需要の状況、それから、国の地方財政収支見込みを総合的に勘案いたしまして計上したものでございます。一定の算定基準がございまして、それに基づいた結果となりますので、現時点においてこの交付税については新型コロナウイルスの影響というのはあまり加味されていないものと考えています。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今そう答弁されておりますけれども、これがやっぱり難しい状況下になったときには、交付税で対応していくことは随分あると思うんですけど、これが低くなった場合は令和3年度はどういう対応をしていくんですか。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。交付税が低くなるというのは予算割れをするということでよろしいでしょうか。先ほどお話ししました行政需要と国の財政収支見込みを基に積算しておりますので、必ずしも予算どおりに交付決定されるものではございませんが、仮の話で、交付税がもし予算割れた場合については極力歳出を執行段階で抑制していくですとか、あるいは、しっかりと事業を実施するには、最終的に財政調整基金の繰入れで対応するということになるかと思えます。

以上です。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そういった傾向が見られるというのは、令和3年度はどの時期辺りでそういう見極めができそうだと予想していますか。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 交付税の決定が夏にありますので、その段階では予算と交付額の確定額との差が明らかになりますので、その時点である程度見込みは立つと思いますけれども、夏の時点ということになるかと思えます。

○石井恵子委員長 よろしいですか。あまり先のことの予測が立たない中で想像でお答えいただくこともできませんので、よろしいですね。

ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、17ページの下から2番目、たばこ税のことを伺いたい。毎年3億5,000万円程度入っている、大変大きいわけですが、仕組みのことをお伺いしたいんです。たばこ税は市内で買う、その自治体に交付されるということになっていると思うんですけども、今たばこ屋がないですから、パチンコ屋かコンビニか自動販売機で、市内で買ったたばこの税金がその自治体に交付されるということだと思えます。この仕組みですけど、たばこの売上げの何%程度がその自治体に入ってくるのでしょうか。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 たばこ税の積算につきましては、あくまでも本数当たりの税率が決められております。今現在ですと、1,000本当たりの税率がありまして、月ごとの売上げの本数を1,000で割りまして、それに掛ける税率でたばこ税という形で各たばこ事業者から申告書が上がってまいります。その中で本数、金額等が明記されておりますので、それを基に月ごとに調定を起こしているというのが現状でございます。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると、市では白井市内の人がたばこを市内で買っているのか、市外で買っているのか、要はどの程度市内で購入、たばこを買う人の何%が市内で買っているかというのは分かるんですか。

○石井恵子委員長 松丸課税課長。

○松丸健一課税課長 極論しますと、分かりません。あくまでもたばこ事業者が市内に卸した本数等での積算という形になるかと思えますので、どの方が白井で買ったかということは分かりません。

以上です。

○石井恵子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 過去に、あるいは今後市内の人のアンケートを行う場合に、たばこを吸いますか、吸いませんか、たばこはどこで買っていますかというアンケートをしたことがあるのか、する予定はありませんか。

○石井恵子委員長 それは健康課だな。そのアンケートは健康課でやっています。税金じゃなくて、たばこを吸いますか、吸いませんかのアンケートは健康課でやっている。窓口で聞いてくれませんか。岩田委員。

○岩田典之委員 このたばこ税は大きいんです。だから、たばこが迷惑な人はいますけども、買うなら市内で買ってもらわないと、少しでも罪減ぼし、罪減ぼしという言い方がいいかどうか分かりません、になると思うので、やっぱり市税のたばこ税ですから、たばこを買うなら地元でというポスターとか、横断幕とか掲げて少しでも税収が増えるような努力をしてもらいたいということを要望しておきます。

以上です。

○石井恵子委員長 要望ですね。

○岩田典之委員 はい。

○石井恵子委員長 質疑はほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。21ページ、総務管理使用中、行政財産使用料、そして、22ページ、総務手数料中の行政不服審査書面交付手数料、同じく22ページの税務手数料、臨時運行許可申請手数料、ここまでで質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 よろしいですか。

では、次へ行きます。24ページを開けてください。24ページ、15款2項1目総務費国庫補助金の中の特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金、そして、同じ24ページ、総務費委託金の中の自衛官募集事務委託金についてはいかがですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 次へ行きます。25ページ、県移譲事務交付金、そして、27ページに行きます。27ページは消費費県補助金、ここではいかがですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 よろしいですか。

次へ行きます。27ページの総務費委託金、この3節統計調査委託金の中の人口動態調査事務委託金を除く部分でいかがでしょうか。そして、28ページも行きます。財産貸付収入、そして、利子。この利子は千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子を除く部分、同じ28ページの配当金の中のディー・エス・ケイ配当金とバイエフエム配当金、財産売払収入、ここまでいかがですか。

岩田委員。

○岩田典之委員 確認しておきます。28ページの一番下のところ、この2つの売払い収入は窓口予算という話がありました。土地の売払い収入、この前の補正予算、要は予定していた富士三小入り口の

ところの土地が売れなくなったということで、たしか200万円の減額補正がありました。そこは令和3年度には売却する予定はないのでしょうか。

○石井恵子委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 委員おっしゃるとおり、先日の補正予算の際に減額したという説明をさせていただきました。そちらにつきましては、減額の理由としまして、当該用地に地区の掲示板が設置されていまして、そちらの移設について自治会と今交渉を進めているところなんですけれども、そちらのめどが今のところ立っていない状況ですので、新年度予算には計上していないという状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○石井恵子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、次へ行きます。28ページ、9ページの寄附金、一番下段になります。それから、29ページ、財政調整基金繰入金、同じページ、まちづくり寄附金基金繰入金、特別会計繰入金、繰越金、延滞金、加算金及び過料、30ページです。そして、市預金利子、ここまですいかですか。30ページ上段、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、同じく30ページの下段になります。諸収入です。雑入になります。これが32ページ、そして、32ページの下段の市債、ここまですか歳入は全てになりますが、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 それでは、これで歳入の質疑は終わります。

続いて、10ページ、継続費です。〔「委員長待ってください。歳入の32ページのところまでですか」と言う者あり〕歳入全部。〔「ちょっといいですか」と言う者あり〕はい。ちょっと待ちますね。戻って、歳入の最後のところですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 歳入で市債というところいいですか。

○石井恵子委員長 市債です。どうぞ。

○竹内陽子委員 市債の一番下にある臨時財政対策債について、前から私は気になる市債なんですけれども、あえて今回も質問するというのは、やはり気になるところがあるんです。先ほど委員長が地方交付税、あまり先を心配しないでというお話がありましたけれども、コロナ禍で国が国債をどんどん発行していまして、なおかつ、それがいかなるものかというのは、今国民の間でもいろいろ意見が出てきているところです。だから、関係があると私は思って質問させていただいております。

戻ります。この臨財債がいつも部長から確実に戻ってきているんだと。それが最初の質問で、必ずこの臨財債のお金は戻ってきているんですね。私たち議員にはなかなか見えないんですけども、そこは戻ってきているんですね。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えいたします。臨時財政対策債につきましては、もう御存じかと思えますけれども、本来交付税措置されるべきところ、国と市町村で折半して負担する、地方財政法の特例債の扱いになっております。

その財源につきまして、財源といいますか、交付税措置がされておりますので、その交付税、基準財政需要額、歳出側にその分は計上されておりますので、その分は結果として今年度に負担するという国は言っております。実際、その償還額と交付税の算定額を比べますと、ほぼほぼ交付税措置されている金額と同等の金額になっておりますので、臨時財政対策債の部分は今年度交付税措置をされて、結果として入ってきているということを確認しております。

以上です。

○竹内陽子委員 的確に入ってきている、そこは分かりました。これは今年度の予算ですから、恐縮ですが、私は今年度の2月20日の新聞を読みました。借金依存、持続可能か、もうお読みになったと思いますけれども、国がコロナ禍でもうどんどんどんどん補助していこうとお金を出している中で、果たして地方交付税がちゃんと積算どおりに財政に見合った積算で地方交付税が出せるかどうかというところが今クエスチョンマークになっているわけです。

その中で、この借金依存が持続可能かというところで、考え方として、ここに書かれていることは、我が市の場合は、明確な、今言ったコロナ禍で見えてこない中で、積極的な、財政派というのですか、考えていこうというのと、いやいや、待てと、これは極論ですけど、夕張のようなことになってしまったら、若い人に負担がどんどんかかってくるということも考えたら、財政規律派の考え方。市は今回この臨財債をこれだけ数字として上げたということは、どういう考え方でこの数字を上げたのかというところを教えていただきたいと思います。

○石井恵子委員長 高山財政課長。

○高山博巨財政課長 お答えいたします。先ほどお話ししました交付税の算定に関わってきますところがありますので、交付税を算定した段階でこの臨時財政対策債の発行可能額というのが金額として提示されます。白井市の場合におきましては、臨時財政対策債の発行可能額を全て地方債として借り入れる予算を組んでこれまで来ております。ですので、そういったところに対応しております。

ごめんなさい、質問の趣旨をもう一度よろしいですか。

○石井恵子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 はっきりお答えいただきたいと思うんです。臨財債は国がちゃんときちっと守っているところだから、臨財債を計画どおり考えていこうというのか、いやいやいや、今回からは少しず

つ削っていかうと、どういう考えで今回この臨財債というものの数字を置いたのかをお知らせいただきたい。

○石井恵子委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 臨財債は交付税に代わる制度です。当然私どもは100%国が面倒を見るものだと思っておりますので、その総額について毎年予算化させていただいております。これは地方としての当然の権利だと考えておりますので、この先もやっていきたいと思っております。

以上です。

○石井恵子委員長 よろしいですか。

では、歳入についての質疑はこれで終わります。

最後に10ページです。第2表の継続費、第3表の債務負担行為、11ページ、第4表の地方債、債務負担行為は一番上の本会議・委員会インターネット映像配信業務委託料のみですが、10ページ、11ページ、ここで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 では、質疑はないものと認めます。

これから討論を行います。

反対討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 討論はないものと認めます。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○石井恵子委員長 起立多数です。

したがって、当常任委員会に付託された議案第27号は原案のとおり可決されました。

(2) 閉会中の継続調査について

○石井恵子委員長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井恵子委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で当常任委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。よって総務企画常任委

員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

閉会 午後 3時37分